

令和 7 年 6 月 25 日

# 長野県議会（定例会）会議録

第 3 号



令和 7 年 6 月  
第 439 回長野県議会(定例会)会議録 (第 3 号)

令和 7 年 6 月 25 日 (水曜日)

出席議員 (56 名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番	風 間 辰 一	56 番	萩 原 清
55 番	佐々木 祥 二	57 番	服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事	阿 部 守 一	観光スポーツ部 国スポ・全障スポ 大会 局 長	北 島 隆 英
副 知 事	関 昇 一 郎	農 政 部 長	村 山 一 善
副 知 事	新 田 恭 士	林 務 部 長	根 橋 幸 夫
危機管理部長	渡 邊 卓 志	建 設 部 長	栗 林 一 彦
企画振興部長	中 村 徹	建 設 部 リニア整備推進局長	室 賀 荘 一 郎
企画振興部 交通政策局長	村 井 昌 久	会 計 管 理 者 兼 会 計 局 長	柳 沢 由 里
総 務 部 長	須 藤 俊 一	公 営 企 業 管 理 者 企 業 局 長 事 務 取 扱	吉 沢 正
県民文化部長	直 江 崇	財 政 課 長	塚 本 滉 己
県民文化部 こども若者局長	酒 井 和 幸	教 育 長	武 田 育 夫
健康福祉部長	笹 渕 美 香	教 育 次 長	松 本 順 子
環 境 部 長	小 林 真 人	教 育 次 長	清 水 寛
産 業 政 策 監	田 中 達 也	警 察 本 部 長	鈴 木 達 也
産 業 労 働 部 長	米 沢 一 馬	警 務 部 長	長 瀬 悠
産 業 労 働 部 営 業 局 長	田 中 英 児	監 査 委 員	増 田 隆 志
観光スポーツ部長	高 橋 寿 明		

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宮 原 涉	議 事 課 主 事	片 桐 美 代 子
議 事 課 長	小 山 雅 史	総 務 課 庶 務 係 長	村 田 吉 弘
議事課企画幹兼 課 長 補 佐	山 本 千 鶴 子	総 務 課 主 査	池 田 光
議事課担当係長	萩 原 晴 香	総 務 課 主 査	東 方 啓 太

令和7年6月25日（水曜日）議事日程

午前10時開議

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

---

本日の会議に付した事件等

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（依田明善君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、昨日に引き続き行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

---

●行政事務一般に関する質問及び知事提出議案

○議長（依田明善君）次に、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案を議題といたします。

順次発言を許します。

最初に、青木崇議員。

〔7番青木崇君登壇〕

○7番（青木崇君）おはようございます。松本市・東筑摩郡区選出の青木崇です。

初めに、松本食肉処理施設の移転新設についてお伺いいたします。

全農県本部の子会社である長野県食肉公社が松本市島内で運営している松本食肉処理施設の移転整備に関して、第5回松本食肉施設整備支援検討会が、去る6月18日、松本市内で開催されました。

本件は、県内の食肉流通体制の再構築に関わる重要案件であり、これまで、地元選出議員をはじめ多くの諸先輩方が議会の場などを通じて度々取り上げてきたところであります。今回の検討会を受け、複数の報道機関により様々な観点からの報道がなされており、この機会に、現状を整理する意味も込めて、改めて質問させていただきます。

報道によれば、今回の検討会において、移転先として朝日村村内の民有地が候補地として示され、延べ面積約5,400平方メートル、現在の2倍規模となる2階建て施設の整備方針が説明されたとされています。

一方で、建設資材価格の高騰や人件費上昇などを背景に、当初85億円と見積もられていた建設費が最大で125億円規模にまで増加する見通しが示され、移転新設は厳しいとの見解がJ A

グループ側から併せて表明されたと報じられています。

これまで、本件は、J Aグループだけでなく、県及び市町村が連携し、オール信州体制の下で、限りなく公設民営に近い形を模索しながら施設整備の方向性を模索してきた経過があります。

また、候補地となっている朝日村及び下流域における地元調整が進められてきた背景に加え、現施設が立地する松本市の地元地域の土地については、松塩地区広域施設組合による、焼却施設、松本クリーンセンターの建て替え予定地となっており、松本市からは、2026年度末までの土地返還要請が全農県本部に対して出されているという時間的制約も存在します。

この間、県には関係者間の調整支援に御尽力をいただき、関係各位が連携しながらこの難局の打開に向けた取組が進められてきたところではありますが、今回示された整備費用の試算見直しを受けて、改めて今後の在り方について整理することが求められる状況にあると考えます。

地元調整の見通しが困難な状況ということもありますが、根本的に、高騰した建設費、維持費の負担が自治体、関係団体にとってあまりにも大きくなっているという問題があると感じています。

この間、J Aグループ、県関係者、県内各市町村、候補地関係自治体、現地の関係住民、さらには県内で畜産を営む生産者、関係産業の皆様など、本当に多くの関係者がこの調整、合意形成に尽力されてきた経過があります。この積み重ねを尊重しつつ、現時点での整理が必要と考え、以下3点についてお伺いいたします。

まず、新聞報道では、松本食肉処理施設の移転は厳しいと報じられているところではありますが、先日開催された第5回松本食肉施設整備支援検討会ではどのような議論が行われたのかをお伺いします。そして、J Aグループからの報告について現時点で県はどのように受け止めているのかについて、村山農政部長にお伺いいたします。

松本食肉処理施設の移転新設は、民間インフラの更新にとどまらず、県内の畜産物の安定流通、さらには県民の食生活と密接に関係する問題であります。改正されました食料・農業・農村基本法においても、食料安全保障の確保が基本理念の一つとして掲げられ、J Aグループでは国消国産運動が展開されているところです。こうした理念に応えるためにも、県内における生産流通の基盤整備、特に食肉供給体制の安定確保は重要な地域課題であると考えます。

今回の報道を受け、今後様々なケースが想定されることとなりますが、県としてどういう未来の在り方が真の県民益となるのかを見定めた上で今後の対応に当たっていくことが重要であると考えます。

食料安全保障及び食料自給率向上の観点から、県内の食肉生産と消費を守ることは重要命題であると考えます。生産者と消費者を守り、県民益を損なわないようにするために、今後県と

してどのように対応されていくのか。以上3点、村山農政部長に見解をお伺いしたいと思います。

以上を件名1の質問とさせていただき、続きまして件名2の少子化対策とA I活用の未来について質問させていただきます。

今月4日、令和6年人口動態統計が公表されました。全国の出生数は68万6,061人と、統計開始以来初めて70万人を下回り、出生率は1.15と昨年の1.20を大幅に下回ることとなりました。本県においても、出生数1万512人、合計特殊出生率は1.30といずれも過去最低を記録し、少子化に歯止めがかからないまま深刻化しています。子供や家族に関連する各支援策、予算は増加しているにもかかわらず、少子化の進行は止まらないという現状があり、少子化反転という見通しは大変厳しいものであると言えます。

若い世代の人たちからは、将来への不安感や経済情勢、価値観の多様化によって結婚に至ることができないとの声が上がる中、これ以上出生率を下げさせないためにも、未婚化対策や労働改革、若い世代の所得向上、そして経済的負担を軽減させる子育て支援のさらなる拡充についても引き続き求められるところです。

県では、この少子化・人口減少対策として、昨年末に決定した信州未来共創戦略に基づき、固定的な性別役割分担意識の見直しや若者の社会参画の促進、さらには女性・若者が活躍しやすい職場環境の整備など、若者や女性から選ばれる寛容で多様性を尊重する社会の実現を目指した取組が進められています。

この戦略の話を実役世代の方々にお伝えすると、寛容性というキーワードに共感する声や、この信州において価値観の転換や行動の変容がもっと必要だと日頃から感じていたという声など、現役世代、特に女性の方を中心にお聞きすることが多くなりました。地域で話を聞いていると、このテーマに共感する県民は潜在的に多いという体感がありますので、今後の取組の進展を期待し、以下2点について質問いたします。

まず、低位推計で進む少子化とこれからの長野県の未来について併せての見解と、少子化対策としてこれから県はどのようなことに取り組むのかについて、それぞれ見解を阿部知事にお伺いいたします。

そして、少子化対策の一つとして、長野県における働く環境と子供を育てる環境の改善は不可欠です。寛容性を広げる信州未来共創戦略の進捗と、今後県民に浸透させていく県の取組について、県の見解を中村企画振興部長にお伺いします。

現在、日本全体で出生数がかつてない水準まで減少したことで、人口減少を前提とした社会設計が現実的な課題となっています。しかし一方で、私はここ最近、人工知能、いわゆるA Iの目覚ましい進展と日常生活への普及を目の当たりにする中で、希望の兆しが見えるように

なってきたと実感しているところです。そこで、本日は、行政運営と地域産業の振興、そして教育分野におけるA Iの積極的な導入と活用について、県として今後どのように取り組んでいくべきかを考える機会といたし、このテーマを取り上げたいと思います。

特に、この1年で生成A Iの精度と能力は飛躍的に進化しており、日々の暮らしや業務の中に着実に入り込んできていると感じます。

専門家の間では、2025年、本年はA Iエージェント元年だと言われています。これは、かつて冷蔵庫や洗濯機が1家庭に1台普及したように、A Iが個人一人一人の生活に本格的に常駐して、まるで秘書のように日々の業務や作業をサポートする時代が始まった、そういった文脈で紹介されるということです。

こうした技術革新を生かすことで人口減少による人手不足を補い、行政においては、例えば観光分野でのデータ分析による政策立案、県土のグランドデザイン策定におけるビッグデータの活用、さらには建設部での施工計画の最適化など、各分野での高度な意思決定支援が可能となります。県庁におかれても、これまでDXに取り組まれてきた中ではありますが、今後は住民サービスの質的向上に直結する形でA I活用を積極的に進めていただきたいと思います。

そこで、2点について伺います。

昨今の目覚ましいA Iの発達と少子化・人口減が止まらない現状において、A I発展によってどのような課題解決の可能性を見ているか、阿部知事の見解を伺います。また、県組織におけるA Iや生成A Iの活用状況について現状と課題をどう捉えているか、伺います。

そして、今後、A Iを活用した行政サービスの高度化や職員の業務効率化についてどのようなことに取り組んでいくのか、中村企画振興部長にお伺いいたします。

続いて、県庁内だけでなく、県内企業におけるA I導入支援と関連産業の振興に取り組むことについても取り上げさせていただきます。

日本経済新聞において、日本経済研究センターによってまとめられた向こう50年の日本の長期経済予測の記事が掲載されています。その記事で紹介されている経済予測によりますと、今後、人口減による働き手の減少が経済成長を下押しすることによって、現状のまま標準的なシナリオで推移した場合、所得水準を示す1人当たりの実質GDPについて、日本は現在の29位から50年後には45位にまで下がると言われています。

このとき、日本におけるアメリカとの経済格差は、2024年時点の6.7倍から12倍に広がり、日本の所得水準は、チェコ、スロベニアなどの中東欧諸国や、ブルネイ、カザフスタン、ロシアなども下回る中所得国並みにまで縮小するとされています。そして、その社会における出生率は、2075年まで1.1の状態が続くという未来が示されました。

一方、日本がこれから人工知能を適切に活用した上で、生産性の向上や人材の適正配置、教育への投資拡大など、労働・教育改革といった社会改革を徹底して進めることができれば、50年後の2075年時点で、実質GDPはアメリカ、中国、インドに次ぐ世界4位になるとの改革シナリオがまとめられています。このとき、労働時間削減や教育年数、教育支出増などの効果によって、日本の出生率は今の1.15から1.3に回復すると予測しています。このレポートは、労働・教育改革や外国人共生などの社会変革とセットで、AIの活用と普及を徹底して進めることによって、世界における競争力を維持できることを示しています。

ここで重要なのは、労働・教育改革と外国人共生などの社会変革をAI活用と共に進めることであるわけですが、長野県としてまさに信州未来共創戦略や各計画で掲げているような社会変革を全国に先駆けて徹底して進めることとともに、全体トレンドを踏まえたAI活用による経済戦略を描くべきではないかと考えております。

現在、生成AIやIoT、ロボティクスといった先端技術を活用して生産性の向上や人手不足の解消に挑む企業が増えています。本県においても、特に製造業、観光業、小売業などでAI活用の余地は非常に大きく、これをどう支援していくかは地域経済の持続性の上で重要な取組であります。

先日、都心から松本市へ移住されたAIエンジニアの方と話をする機会がありました。その方からは、エンジニアが子育てをしながら働くのに最適な環境がそろっていて、この信州に移住することを決めた。声をかけてみると、第一線で活躍する優秀な技術者が県内に意外と多くいるとの話がありました。オンライン完結型の働き方が可能なエンジニアにとって、信州は暮らしと仕事を両立できる理想の地域の一つであるとのことでした。

そして、環境的にシリコンバレーのような条件がそろっているここ信州には、ITに関する産業を集積する信州ITバレー構想が政策展開されています。この構想についても、新たに生成AIに特化した人材・産業集積地とすることを目指した、例えば信州生成AIバレー構想などへの進化を模索してもいいのではないかとということもお話されていたところです。

以上を踏まえまして、次の2点についてお伺いいたします。

まず、AI、デジタルツールの導入を検討する中小企業やスタートアップに対する技術支援、人材育成、資金支援などの取組と、AI関連産業の集積や人材の定着に向けた県の取組について米沢産業労働部長にお伺いいたします。

また、県として、AI導入を単なる技術導入ではなく、地域経済を再設計する成長エンジンとして位置づけるべきと考えます。Society5.0時代を共創するIT人材、IT産業の集積地信州を目指す信州ITバレー構想において、AI活用の視点を入れることが重要と考えますが、阿部知事に見解をお伺いいたします。

最後に、教育の現場におけるA Iの活用と次世代の人材育成の方向性について取り上げさせていただきます。

人工知能、いわゆるA Iの進化は、今や一部の専門技術者や産業界だけのものではなく、今後ますます私たちの日常や暮らしに深く関わってくる存在となります。こうした未来を見据えるならば、教育現場においても、A Iと共に生きる社会を前提とした環境を整えることが必要です。

現時点においては、A Iを効果的に活用するためには、一定の前提知識、そして論理的思考や言語力といった人間側の基礎力が不可欠です。これからのA I時代に求められるスキルとは何か。これを県教育委員会として明確に整理し、義務教育段階から体系的に人材育成に取り組んでいただくことが必要であると考えます。

一方で、生成A Iの教育利用に関しては、答えをすぐに出してしまうのではないかと、あるいは自ら考える力が育たないのではないかとといった懸念の声もあります。しかし、これは使い方次第で対応することができ、例えば生徒の状況に応じて適切なタイミングでヒントを与えたり、思考の方向を提示したりすることができれば、A Iは極めて優れた個別最適化の学習支援ツールとして機能する可能性があります。

A Iは、今後、大人以上に子供たちの生活に先に浸透していくと予測されます。A Iに慣れ親しんだデジタルネイティブ世代である子供たちに対して、社会としての対応が後手に回ることがないようにしていかなければなりません。このリスクと可能性の両面について教育委員会としての方針をしっかりと定めていただくことが、今後の教育政策において重要な鍵になると考えます。

また、今後、A Iやデジタルに関心を持つ生徒たちが、より高度な技術や応用力を学べる環境をこの信州に整備していくことも重要です。この信州において、A Iを学びたいという子供たちの願いに応える環境があることも、これからの長野県の大きな魅力になると考えます。

このような観点から、以下2点についてお伺いいたします。

まず、A I活用におけるリスクとA I時代に求められる力をどのように考え、A I活用はこれからの長野県の子供たちの学びにどのような可能性をもたらすと考えているのか、お伺いいたします。

また、A I時代に対応できる人材育成に向けて、県教育委員会としてA I、デジタルを活用した教育を受けられる環境整備にどう取り組むのか。以上2点を武田教育長にお伺いいたします。

以上、質問とさせていただきます。

〔農政部長村山一善君登壇〕

○農政部長（村山一善君） 私には松本食肉処理施設に関し3点御質問をいただきました。

初めに、去る6月18日の整備支援検討会での議論についてでございます。

検討会では、食肉公社から、施設面積の増加や資材価格の高騰などにより、施設建設費が前回見込んだ約85億円から約125億円と1.5倍近く大幅に増嵩すること。これまでの想定をはるかに上回る公費による支援や、可能な限り最大の処理頭数を見込んだとしても、持続可能な健全経営を行うことは難しい状況であること。さらに、移転候補地について、関係者との調整に相当な時間を要することが予想され、松塩地区広域施設組合が計画する新ごみ処理施設の建設スケジュールを考慮すると、時間的猶予はないとの説明がありました。

これに対し、参加した市町村からは、ここまで増大した建設費への行政支援は極めて難しい。マイナスの収支が長期に続く計画であり心配であるなどの意見があり、JAグループは今後の方向性を速やかに示してほしいとの要望があったところです。

次に、県の受け止めについてでございます。

今回の検討会では、食肉公社から、事業計画を検討する中で明らかになった厳しい状況であることが説明されました。

県としましては、まずは食肉公社をはじめJAグループにおいて事業の方向性について明確な方針を決めていただくことが今後の検討を進める上で重要であると認識しております。このため、検討会において市町村から出された意見も踏まえ、今回の内容をさらに精査し、速やかに今後の方針を示すよう求めたところでございます。

最後に、今後の県の対応についてでございます。

県としましては、生産者や流通業者が持続的に事業を行えることだけでなく、消費者に県産畜産物を安定的に提供していくことができるよう、県全体の利益を考え、生産と消費の両面から取り組んでいくことが重要であると考えております。このため、検討会で示された事業計画の詳細を確認するとともに、今後JAグループから示される方針を踏まえ、畜産事業者や市町村など関係者の御意見を丁寧にお伺いし、必要な対応を検討してまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には3点御質問を頂戴いたしました。

まず初めに、少子化対策とAI活用の未来についてという中で、少子化とこれからの長野県の取組という御質問をいただきました。今の少子化の状況、令和6年の人口動態統計が先日公表されました。提案説明でも申し上げたように、国、県ともに出生数、合計特殊出生率が過去最低という極めて危機的な状況だというふうに受け止めています。

また、先般、民間有識者で構成され、私もメンバーになっております人口戦略会議の会合が

東京で開かれ、私も参加してきましたが、その際、明治大学の特任教授である金子先生から、今回の人口動態統計から見える課題ということでお話を伺ってきました。かなり興味深い内容でありました。

国立社会保障・人口問題研究所が、低位、中位、高位という形で推計値を出しておりますけれども、今までは何となく中位推計で頑張っていけそうだという感じだったのが、今回の数値は、ほとんど低位推計になってきてしまっているという状況であります。

また、今24歳、25歳、2000年生まれの人でお孫さんがいらっしゃらない方は45%ぐらいになるだろうと。これは、1940年生まれでお孫さんがいらっしゃらない方は約15%ですが、ほぼ2人に1人の方は将来孫がいないと、そういう世代になっていくだろうという推計も示されたところであります。

この少子化・人口減少の問題は、ある意味新たな段階に入ったというふうにも言えるのではないかと考えております。こうした状況認識を一人でも多くの県民の皆様方としっかり共有して取り組んでいくことが何よりも重要だというふうに考えております。

青木議員の御質問でも触れていただいたように、旧来型の価値観を変えていかなければ、やはり若者・女性の皆さんから選ばれる地域にはなっていないというふうに考えております。県民の皆様方との意見交換においても、やはり、言わば価値観の押しつけであったり、あるいは不寛容な空気であったり、こうしたことに対する問題意識が浮かび上がってきたところであり、それを受けて信州未来共創戦略を取りまとめ、若者・女性から選ばれる寛容な社会づくりを取組の方向性の一番の柱ということで掲げております。

したがって、この若者・女性から選ばれる寛容な社会づくりに向けた取組を、ぶれることなく、多くの皆さんと共に進めていかなければいけないと思っています。固定的性別役割分担の見直しや女性・若者が活躍しやすい職場環境の整備、さらには信州若者みらい会議等を通じて若者の交流や社会参加を促進していく、こうしたことにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

もとより若者の結婚、子育ての希望をかなえるという観点でのいわゆる少子化対策、少子化施策も必要だと思っておりますので、結婚支援やライフデザイン支援、さらには子育ての経済的負担の軽減、こうしたことにもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

人口問題は、今申し上げたように、ある意味新しい段階に入りつつあるという状況認識の下、県民の皆様方としっかり危機感を共有して、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、AIの発展による課題解決の可能性という御質問でございます。

私も、最近、ほぼ毎日のように生成AIを使っています。どう使っているかという、いろ

いろいろな使い方がありますが、自分で政策を考えるとときの対話の相手みたいな形で、「こんなことを考えたらどうか」と入れると、いろいろなことを教えてくれます。もちろん、相当進化してきてはいますが、ちょっと事実誤認ではないかと感じることも時々あるので、やはりそうした点は注意しながら活用しなければいけないというふうに思います。

しかしながら、私が自分で物を考える時間は飛躍的に短縮してきていると思っています。そういう意味で、A Iは社会に革命的な変化をもたらす可能性があるというふうに考えております。

A Iを徹底的に活用することによって、産業の生産性、付加価値の向上を図っていくということも重要でありますし、それを通じて暮らしの豊かさを実現していくということも必要だと思っています。長野県のDXアクションプランにおきましても、道路・トンネル、水道といったインフラの点検、災害情報のリアルタイム解析、農業者の経験や勘に頼っているベテラン技術のスマート化、こうしたことにA Iを活用していこうとしております。

また、今後A Iが進化すれば、自動運転によって中山間地の交通空白を解消するということが可能になると思いますし、見守り等をA Iが行うことによって介護人材不足を補うと、こうしたことも可能になってくるというふうに考えます。

人口減少という社会の大きな構造変化は、これまでの当たり前を考え直し、新しい希望を生み出す好機でもあります。こうした好機をしっかりと着実に生かせるように県としても取り組んでいきたいというふうに思います。

何よりも、私が就職した頃はまだ携帯もない時代でありましたが、若い世代はどんどんデジタルネイティブ、これからはA Iネイティブという形で、恐らく私が想像もできないような使い方、活用の仕方を考えてくれるというふうに思います。そうしたことで、若い世代にA I等も活用しながら明るい未来をつくっていただくことを心から願っているところでございます。

最後に、信州I Tバレー構想におけるA I活用の視点の重要性という御指摘をいただきました。

令和元年、この信州I Tバレー構想を策定した当時は、ソフトウェア、アプリケーション開発などの技術領域や、A I、I o T、ビッグデータなどの高度技術領域を担う人材企業の集積、それからI Tビジネス活性化のための競走場の形成を目指していたところであります。

しかしながら、経済社会環境が大きく変化してきている中で、御質問のように、ある意味、A Iが、いろいろなことを考えていく上で核となる重要な要素になってきているというふうに思っております。定型的な業務や雑務による負担が軽減されるということだけでなく、例えば、映像分野においては、脚本の草案作成やキャラクターデザイン、背景生成、こうしたものがA Iにより行われており、制作コストや時間の大幅な削減が実現しています。また、製造分野に

においては、生成A Iが需要予測や在庫管理のシナリオを作成して最適な調達計画を提案すると。こうしたことで様々な領域での業務の抜本的な変革が可能になってきているというふうに考えております。

これからの産業、地域社会にとって、このA Iの導入は非常に重要だというふうに思っております。今年度は、信州I Tバレー構想の見直しを予定しております。その中で、このA I活用を重要な視点として積極的に取り入れていきたいというふうに思っています。そのことを通じて、県内産業の競争力の強化や価値の創出、ひいては新たなイノベーションにつなげていきたいというふうに考えております。また一方で、御質問にもありましたように、このA I、デジタルに関する人材がもっともっと長野県に集まり活躍できる、そうした環境をつくれるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君）私には2点、信州未来共創戦略の進捗と県庁でのA I活用について御質問をいただきました。

まず、信州未来共創戦略の進捗と県民に浸透させていく取組についてでございますが、昨年度行った県民の皆様との意見交換において、男は仕事、女は家庭といった固定的な考え方や、結婚や出産に対する過剰な干渉、特定の価値観の押しつけなどが若者や女性の生きづらさや息苦しさに繋がっているとの声をいただきました。こうした声を踏まえて、「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」において、新たな軸として、寛容性を強調した信州未来共創戦略を決定しました。

県では、この戦略に掲げた「2030年に目指す旗」「2050年にありたい姿」を踏まえて今年度取り組むアクションを策定し、若者や女性から選ばれる寛容で多様性を尊重する社会の実現に向けて取組をスタートさせたところです。

また、これまでの当たり前を見直し、新たな社会をつくるには、多くの皆様と一緒に取り組むことが重要です。県民会議では、参加者によるプロジェクトチームが立ち上がっており、例えば、男性の育児参加プロジェクトチームでは、育児休業取得中の家事分担等を考える男性向けプログラムの検討、移住・つながり人口プロジェクトチームでは、既に活動している皆様の取組の発信の検討など、参加者主体の取組も進んでいるところです。

さらに、県民会議の裾野を広げるべく、7月3日の北アルプス地域を皮切りに、県内10圏域で、地域で活動している方々を集めた県民会議キャラバンを開催し、会員拡大や認識の共有を図っていく予定です。これらに加えて、県民会議を知っていただく、参加していただくため、また、寛容性などを考えるきっかけとなるための広報も併せて県民会議で行っていく予定です。

このような取組を通じて、信州未来共創戦略の県民の皆様への浸透を図ってまいります。

次に、県組織におけるA Iの活用の現状と課題についてでございますが、県では、総合5か年計画の策定に向けた未来に関するシミュレーションのほか、公用車の配車、充電マネジメントや、道路の雪の量の自動観測など様々な分野においてA Iの活用が広がっております。

また、今年1月には、生成A Iについて、全ての職員のパソコンで対話型のサービスを利用できる環境を整備するとともに、利用上の遵守事項等を示すガイドラインを策定して、本格的に利用を開始しました。5月末時点で約3割の職員が利用しており、挨拶文などの文章の作成、要約や情報の整理、アイデア出し、データ分析などに活用しているところです。

一方で、より高度な専門性や正確性が必要な業務への利用に向けては、生成される情報の精査や個人情報の取扱いに加えて、生成の基礎となるデータの整備などの課題があると認識しております。

A Iを活用した行政サービスの高度化や職員の業務効率化についてでございますが、今年度から、総務部と企画振興部が連携しまして、業務をやめる、まとめる、入れ替える、簡素化するという視点で抜本的に見直す全庁的な業務改革、いわゆるB P Rに着手しております。

この業務改革の取組に合わせて、A Iをはじめとしたデジタルツールを活用して、例えば政策立案における大量かつ多面的なデータの分析、問合せへの自動応答や会議等の記録の自動要約による迅速な共有、会議の参加者の縮減などに取り組むことで行政サービスの高度化や職員の業務効率化の両立につなげてまいります。

以上でございます。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私にはA I等の導入に係る支援及びA I関連産業の集積や人材の定着についてお尋ねいただきました。

県では、昨年12月に長野県デジタル化一貫支援サイトを開設し、デジタル化に関する先行企業の導入事例やセミナー、補助金情報を掲載するほか、専門窓口で個別相談に応じつつ、技術支援や人材確保・育成などに関するきめ細やかな支援を実施しております。5月現在で1万7,055件のアクセスがあるなど、事業者の皆様からは高い評価をいただいているところです。

また、I T企業等の立地を全国トップ水準の助成率で支援するI C T産業立地助成金などによりI T関連産業の集積や人材の定着に取り組んでおり、これまで35件の立地が実現しております。さらに、中小企業融資制度資金にI T産業向けの信州創生推進資金など事業者のニーズに応じたメニューを用意し、資金支援も行っております。

一方、スタートアップ支援については、先日、信州大学、長野市、松本市などと構成するコンソーシアムが、内閣府からスタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されたところです。

この中では、スタートアップが、AIやデジタルツールなどの新たな技術を活用し、急成長を目指す企業であることから、県内事業者との連携により、県内産業のイノベーションを大きく推進することが期待されるため、医療・ヘルスケア、環境・エネルギー、次世代交通、食、観光といった注力領域を設定し、首都圏や中京圏からのアクセスのよさを生かした都市部の人材による多拠点での起業の推進、創業相談窓口を設置している長野市、松本市と協働したスタートアップの支援、信州大学の環境・エネルギー技術などを活用した大学発スタートアップの創出などを図っていく予定です。これらの取組を通じ、スタートアップを含め、AI関連産業の集積や人材の定着を進めてまいります。

以上です。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） AIの活用について2点質問をいただきました。

まず、AI活用におけるリスクとAI時代に求められる力、AI活用の子供たちの学びの可能性についてのお尋ねでございます。

AIによってもたらされる情報は、誤りや偏りのある内容が含まれている可能性があると言われております。また、AIを正解を求めるような従来型の学習に活用すると、AIが容易に答えを提示するため、子供たちの主体的な学びや想像力の育成を阻害するリスクがあると考えております。

こうしたリスクを踏まえ、AIが急速に普及するだろう時代においては、子供たちには情報活用能力や批判的な思考力、主体的な判断力、協働性などの力を今まで以上につけていく必要があると考えております。

一方、AIを活用することで子供たちがAIと対話しながら学習を進められることから、子供たちの願いや関心に応じた学びが実現する可能性があると考えております。AIを活用する中で、協働的な学習やコミュニケーション活動を実現し、子供たちの自律的で探究的な学びをさらに充実させていけるよう今後も研究を進めてまいります。

次に、AI時代に対応できる人材育成に向けた環境整備についてでございます。

AI時代に対応できる人材育成に向けて、県教育委員会では、令和6年度から始まった文部科学省の高等学校DX加速化推進事業を活用し、県立高校16校においてハイスペックPC等の先進的な機器の導入や、データサイエンスに関する職員研修の実施などの取組を支援しているところでございます。

一方、教員の指導力及び専門性の向上も重要であることから、教員を対象に、生成AI活用に関する研修会を年3回実施しております。今後は、事業を活用している16校の取組の成果を他校にも共有し、県全体への普及を図っていく予定でございます。さらに、企業や大学との連

携を一層深めることで、より高度な学びを実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取組を通じて、全ての県立高校において、A Iを活用して、探究的、文理横断的、実践的な学びが実現するよう環境整備を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔7番青木崇君登壇〕

○7番（青木崇君）それぞれ御答弁をいただきました。

まず、件名1の松本食肉処理施設の件についてであります。

今、移転新設についての見通しが大変厳しいものであるというお話がありましたけれども、答弁にもあったとおり、大切なのは、県全体にとっての利益はどういうことなのかということ、そして、将来の県内の安定した食肉生産や供給体制をどのように描いていくのかということであると思います。

今後の見通しを大変不安に思っている生産者の方々や関連の方々、消費者の方々をいかにして守っていくのか。これからの県民益とは一体何なのかということをご見定めていただく中、関係自治体やJAグループ、県が連携する中で、県内全体の食肉流通体制を速やかに構築していくことを強くお願いしたいと思います。

また、地元地域において、松本市のごみ焼却施設の更新スケジュールについても、移転新設の見通しが厳しいという状況になったとはいえ、炉の老朽化から、こちらも更新が待ったなしの状態にあります。様々な問題が複合的に重なっているところであるのですけれども、スケジュールが後ろ倒しになるほど建設費が高騰するこの時代に、今の流通体制、県の状況について検討していただく中で、それぞれのスケジュールを改めて調整していただくこと、県としても支援をしていただくことを私からもお願いさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、件名2の少子化対策とA I活用の未来について申し上げます。

人口減少・少子化が新たなステージに入ったということで、大変危機感を持っているところでございますが、こういった課題に立ち向かうために、このデジタル技術と人工知能を活用した社会経済構造の維持、再設計というものが重要ではないかというふうに思っております。

今回も質問させていただきましたけれども、これから様々な領域においてこの問題に取り組む必要があると思っております。県としてA Iの活用や推進というものをしっかり推進していく体制なり、何か方針なり、そういったことをぜひ検討していただきながら、長野県内でこの部分の活用がしっかり推進されていく仕組みというものをぜひ担保していただくことをお願いしたいと思います。

例えば、松本市にはサザンガクなどの拠点もあるわけですが、答弁にもあったとおり、

本県はスタートアップ・エコシステム拠点都市に指定されていて、国の様々な交付金などのメニューも用意されていることと思います。ぜひこういった部分を活用しながら、生成A Iに特化したスタートアップ支援を行うなどして、これからの県内の成長のエンジンとなるようなイノベーションの拠点としてこのサザンガクなども刷新していく、そういった取組もぜひ期待をしたいというふうに思っております。

改めて、地方でも希望に沿った教育の機会が得られて、子供たちがA I時代に取り残される不安ということを感じることをないように、教育現場での環境整備を進めることもお願い申し上げます。以上で私の全ての質問を終結させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）次に、丸山寿子議員。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）皆様、おはようございます。御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、地域創生、地域D Xの推進について伺います。

塩尻市は、1996年に塩尻インターネット接続機構を地元企業等と共に市営で展開し、2000年に、情報拠点、塩尻情報プラザを中心市街地に開設以降、地域創生、地域D Xの推進に向けて取り組んできました。現在では、情報プラザと隣接の場所に、シビック・イノベーションセンター「スナバ」と塩尻インキュベーションプラザ「S I P」の名称のI T関連を含めた活動拠点があり、令和5年には近隣のビル内2階で地域D Xセンター「c o r e塩尻」がスタートしております。

それらの機能を生かし、国の予算も活用して、特に自営型テレワーク、自動運転、地域D Xセンターの分野で取り組んできたところではありますが、今後さらに精度をアップさせ、また、広域化も図るためには県との連携が不可欠と考え、質問させていただきます。

最初に、自営型テレワーク「K A D O」についてですが、時間や場所に制約があっても働きたい人、誰もが働ける機会を創出するため、時短業務の開発やテレワーク環境の整備を、2010年に、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業としてスタートし、2017年からは、県内外の自治体とも連携しながら進めてきました。子育てばかりではなく、介護をしている人や障がい者に対しても有効なこうした取組を全県に広めていくべきだと考えますが、お考えをお聞かせください。米沢産業労働部長にお伺いいたします。

二つ目として、自動運転の取組について伺います。

昨年、会派で栃木県の自動運転システムの導入に向けた取組を視察し、その可能性を体感してきました。栃木県は、県内の交通事情を分析し、無人自動運転移動サービス導入検証事業の

プロジェクトを立ち上げ、令和6年3月末までに6市3町、9か所での実証実験を実施し、1万人以上が自動運転バスを体験することで理解を深めてきたとのことであります。

検証結果としては、参画した交通事業者等の地域の関係者に自動運転に関するノウハウが蓄積したことと、実証実験や実装に向けた詳細な検討は、単独の市や町では人員的、財政的にも難しいという指摘をお聞きしてきました。

長野県内では、塩尻市が2020年から自動運転公道実証実験を開始しており、2024年には、塩尻駅から塩尻市役所間において、国内初となる一般公道混在空間で、自動運転のレベル2と運転者を必要としないシステムであるレベル4で実証実験をしています。

塩尻市の自動運転の取組は、KADOが自動運転に欠かせない3次元地図データ作成の仕事をしていたことがきっかけで、国からの提案があり始まったものですが、公共交通は一つの自治体だけでなく広域的な対応が必要となり、運転手の人材も不足する中、県民の足を守る観点からも、今後、長野県でも、市町村と連携し、自動運転の実現に向けた取組を進めるべきと考えます。先駆けて実証してきた塩尻市とも情報を密にし、取り組んでいただきたいと思いますがお考えはどうか。村井交通政策局長にお伺いします。

次に、三つ目として、地域DX推進についてお伺いします。

長野県DXアクションプラン（2025～2027年度）の中では、大きく分けて、1、暮らしのDX、2、産業のDX、3、行政のDXが挙げられていますが、その中で、行政のDXについてお伺いします。

近年、書かない市役所・窓口を目指す取組が広がり始めています。市民の負担軽減や行政業務の効率化につながるものであります。特に、仕事を兼務しているような小さな自治体へのDX促進の支援は不可欠と考えます。

県全体のDX推進を進めるためには、市町村ごとのDX促進の取組が必要と考えますが、県としてどのように支援していくのか。お考えを中村企画振興部長にお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私には塩尻市KADOの取組の全県展開についてお尋ねいただきました。

塩尻市のKADOの取組は、子育て中の女性や障がいを持つ方など、労働時間や働く場所に制約のある方の活躍の場を地域に創出する手法として県としても大変有効であると考えております。このため、県では、令和5年度から市町村を対象に勉強会を開催し、こうした取組を広める支援を行っております。この中では、先進自治体や類似のサービスを提供する事業者を講師として、円滑な事業導入につながるよう、担当者目線に立った説明を行っているところです。

その結果、類似の取組を行う県内市町村は、令和元年の3自治体から、現在は8自治体に広がり、地域の実情に即した方法により取組が進んでおります。今後も、勉強会の継続により、同様の取組が県全体に拡大するように努め、誰もがその能力を十分に発揮し、生き生きと活躍できる社会となるよう取り組んでまいります。

〔企画振興部交通政策局長村井昌久君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（村井昌久君）私には自動運転の実現に向けた取組について御質問をいただきました。

自動運転の普及によりまして、運転手が不足する地域におきましても安定した運行が可能になり、将来的にはバス路線等を維持確保する手段の一つになり得ると大いに期待しているところでございます。

一方で、国におきまして、事故発生時の賠償責任等の議論が継続されておりますほか、カメラやセンサーが雪などを障害物と認識してしまい悪天候時には運行ができないなど、自動運転の社会実装に向けて整理、解決すべき課題があると承知しているところでございます。

県といたしましては、こうした課題に関する議論の進展や技術的進歩の状況を注視しつつ、自動運転の実証が進む塩尻市等の事例を広く共有するなど、公共交通における自動運転の将来的な実装に向けた取組を進めてまいります。

以上です。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君）私には市町村のDXの取組の支援について御質問をいただきました。

県土全体のDXのために市町村のDX促進は重要であると考えておりまして、今年3月に策定した長野県DXアクションプランにおいても、行政のDXとして市町村行政事務DXの促進を掲げているところです。

県としては、市町村行政事務DXとして、全市町村が参加する協議会を活用し、引き続き共同で情報システムの実証や調達、利用に取り組むほか、住民の利便性の向上のため、書かない窓口、行かない窓口などのスマート窓口の実現は特に重要と考えており、本年度は、スマート窓口の実現に向けたロードマップを示して市町村の取組を牽引していきます。

一方、市町村において、DXの担い手となるデジタル人材が不足しています。総務省の調査によると、一人の職員が情報システムなどを担ういわゆるひとり情シス状態となっている市町村が令和5年度時点で県内に20団体あるとされており、危機管理の観点からもこれは問題と考えております。

こうした状況を踏まえて、県では、令和6年度から市町村に外部デジタル人材を派遣し、D

Xに取り組む上での課題の把握、認識の共有、全体方針の決定、推進体制の整備、業務プロセスの見直し、デジタルツールの活用などを伴走支援する事業を実施しており、今年度はこの事業を強化し、対象を22団体から30団体に拡大することとしております。

このほかにも、地方公共団体金融機構と総務省が実施する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業による有識者のアドバイザー派遣ですとか、情報システムの導入等で活用できる地方債であるデジタル活用推進事業債のような国の有利な制度を周知するなどし、市町村が団体規模を問わず、主体的、継続的にDXに取り組んでいけるよう必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君） 自営型テレワーク、自動運転、地域DXについてそれぞれお答えをいただきました。

県として先行して進めてきた自治体、あるいは取組についてしっかりと情報交換もしていただき、生かしていただくことをお願いしたいと思います。また、発信することで県内全域にその機運を広めていただきますことをお願いし、次の質問に移ります。

2、林業の活性化についてお伺いします。

本年3月に、信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例が施行されましたが、これを踏まえ、県として県産材の利用促進にどのようにつなげていくのかを最初にお聞きします。

次に、二つ目として、県産材の活用を促進するためには、信州木材認証製品センターが認証した木材だけでなく、明らかに県産材と分かる木材についても補助の対象としていくことで県産材の活用が広がると思いますが、お考えをお聞かせください。

三つ目として、里山整備についてお聞きします。

近年、大規模な山火事が全国で発生しております。気候変動の影響もあるものの、人的な要因として、森林の整備の遅れも原因の一つと言われています。山林火災は、地表火といって主として地表からの火事から始まりますが、手入れの行き届いていない山にやぶが覆い森林内に堆積していると、火は上のほうに上がっていき、連続して燃えるやぶなどがあれば、木の上のほうの葉に火が広がる可能性が生まれ、樹冠火となり、大きな山火事になるケースが起きております。山火事の防止や、昨今の鳥獣被害対策のためにも、里山整備が有効であると思いますが、地域ぐるみで里山整備を進めるための県の取組についてお伺いします。

次に、四つ目として、森林税の関係でお聞きします。

令和5年度からの第4期森林税の活用の主な事業として、再生林の加速化があり、令和9年度までの5年間で2,900ヘクタールの再生林を目標としています。しかしながら、昨年度は、

年度目標に対して6割にも満たない結果となり、森林税を活用できていない状況にあります。今年度は、第4期の折り返しの年でもあり、進め方を見直すタイミングでもあると考えますが、今後どのように取り組んでいくお考えでしょうか。以上4点を根橋林務部長にお伺いいたします。

次に進みます。3、男女共同参画社会づくりの推進についてお伺いします。

本定例会の議案説明において、知事は、少子化問題への危機感から、どのような社会を築いていくのか根本から考え直すことが迫られており、こうした危機感の下、「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」で決定した信州未来共創戦略に基づき、固定的な性別役割分担意識の見直し、若者の社会参画の促進、さらには女性・若者が活躍しやすい職場環境の整備など、若者や女性から選ばれる寛容で多様性を尊重する社会の実現に向けて取り組んでいくと話されました。さらに、多くの県民と力を合わせ、スピード感を持って取組を進めていくことでしたので、待ったなしの状況の中、県と市町村が連携して進めていただくことを願っています。

固定的な性別役割分担の見直しを含む意識改革はなかなか難しい点もありますが、内閣府男女共同参画局作成の女性参画状況見える化マップを活用することで意識化が進むのではないかと思います。このマップは、都道府県別と県内の市町村別がありますが、両者は連動する部分もあり、両方を照らし合わせることも有効です。それぞれ約10の調査項目がありますが、次の3点について、特に県として働きかけるべき内容と思い、お聞きします。

一つ目として、県民の男女共同参画への認識を促進するためには、市町村は男女共同参画基本条例や計画を策定することが有効と考えます。県内全ての市町村が条例や計画を策定できるよう、県として支援すべきと考えますが、いかがでしょうか。

二つ目として、地域活動への女性参画を促進するため、自治会などの地域団体での女性の比率を高める必要があると考えますが、同様にお取組についてお伺いします。

三つ目として、県全体の男女共同参画の意識を高めるため、県内全域に対して先進事例の紹介や活用を進めるべきと考えますが、県の取組についてお伺いします。以上3点を直江県民文化部長にお聞きします。

〔林務部長根橋幸夫君登壇〕

○林務部長（根橋幸夫君） 林業の活性化に関する四つの質問にお答え申し上げます。

初めに、県産材利用促進条例を踏まえた県産材の利用の促進についてでございますが、県では、条例の趣旨も踏まえ、県産材の利用拡大を図るため、県民の皆様が日常的に利用する商業施設などの木造化を重要な施策の一つと位置づけており、今年度からは、そうした施設に対します補助金の上限額を、従来の500万円から6倍の3,000万円へと大幅に引上げを行いまして、

木造化のさらなる推進を図っているところでございます。

また、本年5月には、都市の木造化推進法に基づきまして、森林組合、製材業者、建築士といった林業分野におきます川上から川下までの関係5団体との間で建築物木材利用促進協定を締結させていただきました。これを契機といたしまして、こうした団体との連携を強化し、県産材の安定供給と需要拡大を通じてゼロカーボン社会の実現に向けた取組を加速してまいります。

また、条例に基づく基本的な方針の策定に当たりましては、現行の県産材利用方針の抜本的な見直しを進めております。建築分野にとどまらず、土木施設でございますとか、木質バイオマスなど幅広い分野での活用を視野に入れまして、本県の実情に即した実効性の高い内容として取りまとめまいります。今後とも、こうした取組に加えまして、信州の豊かな森林と環境を守る効果的な施策を展開いたしまして、県産材の利用促進に努めてまいります。

続きまして、県産材の支援対象についてでございますが、現在、県の補助制度では、御指摘のとおり、信州木材認証製品を補助対象とさせていただいております。これは、J A S 認証など、より高い品質が求められている状況を踏まえまして、県産材の品質向上を図るために行っているものでございます。

他方で、やはり小規模な製材業者におかれましては、認証取得に必要な技術や設備などに課題を抱えるケースも見受けられます。こうした事業者の皆様に対しましては、林業総合センターを中心といたしまして、木材の乾燥や品質管理といった技術的な支援を行うなど、県産材の品質向上と認証制度の普及に向けまして、現場に寄り添った支援を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、地域ぐるみの里山整備に関する県の取組についてでございます。

県では、地域主体で進める里山の整備や利用に取り組む地域を、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づきまして里山整備利用地域に認定し、森林づくり県民税を活用してその取組を支援してまいりました。一例を申し上げますと、塩尻市宗賀地区では、気象災害で荒廃した森林や作業道の整備を継続的な取組として定着させておりますが、こうした地域の特色を生かした取組が県内各地で進められております。

また、現在の第4期森林税では、レクリエーションや健康づくり、観光拠点などにも活用可能な開かれた里山の整備にも取組を拡大しております。多くの県民の皆様が森林に親しみ、また、山火事や鳥獣被害の防止など里山の保全に資するよう、引き続き地域ぐるみの里山整備への支援を行ってまいります。

最後でございますが、再生林の加速化に向けた今後の取組についてでございます。

御指摘のとおり、再生林面積は、残念ながら目標に達しておりません。これは、再生林の前

提となります主伐の取組に地域差があることが主な要因でございまして、急峻な地形ですとか伐採樹種によります収益性の違いがその背景にあるものと分析しているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、再造林に係ります標準的な経費の全額補助に加えまして、急傾斜地における苗木運搬に使用します架線の設置・撤去費用でございまして、植栽時に障害となります林地残材の搬出費用についても支援させていただいているところでございます。

また、伐採樹種によります収益性の違いへの対応も急務だと認識しておりまして、木材の市況を分析させていただくとともに、信州ウッドコーディネーターによる販路開拓ですとか、需要者とのマッチングといった活動などを通じまして価格の低い樹種の需要拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組に加えまして、今後は、より積極的に県内各地の林業事業体と意見交換を行いまして、地域課題の的確な把握に努め、各地域振興局の林業普及指導員による実態に即した支援につなげるなど、主伐・再造林への機運を高め、目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔県民文化部長直江崇君登壇〕

○**県民文化部長（直江崇君）** 私には男女共同参画社会づくりにつきまして3点御質問を頂戴しております。

まず1点目、市町村におけます男女共同参画の条例及び計画についてでございます。

県内の市町村で男女共同参画に関する条例がないのは、令和6年4月1日時点で46町村でございまして、また、計画がないのは13町村となっております、この13の町村は、条例、計画ともないという状況でございます。したがって、計画の策定率は83.1%となっております、これは全国平均の89.8%を下回っているという状況でございます。

条例及び計画は、市町村においても男女共同参画の視点を持った施策展開につながるものでございまして、特に、計画の策定については男女共同参画社会基本法で市町村の努力義務となっておりますことから、県全体の男女共同参画の推進において重要な事項であるというふうに考えております。

県では、これまで、市町村の計画策定や改定に対しまして手引を提供するとともに、希望に応じて担当者や計画策定委員に対する説明等を実施してまいりました。今後は、こうした取組に加えまして、特に未策定の町村に対するヒアリング等によりまして、策定できない要因やニーズを把握した上で、その状況に応じ、策定済市町村の事例の提供や、まずは町村の総合計画等の中に男女共同参画計画の要素を盛り込むなど、取り組みやすい方法についての助言をしてまいりたいと考えております。

また、現在県では令和8年度を開始年度といたします第6次長野県男女共同参画計画を策定中ですが、この検討状況を市町村へ情報提供するとともに、その内容につきましても意見照会を行うなど、県の計画策定を通じて市町村の男女共同参画社会づくりへの意識を高める工夫をまいります。

次に、地域活動への女性参画促進についてでございます。

あらゆる場において男女共同参画の実現を図るために、職場と並んで地域活動への女性の参画が重要と考えておりますが、本県では、自治会の役員などの女性比率が依然として低い状況でございます。

県が令和6年度に実施いたしました県民意識調査では、自治会長等に女性が少ない理由として、「自治会などの団体の代表者は、男性が担うことがしきたりや慣習になっているから」という項目を選択される方が最も多い結果となりました。

また、男女共同参画計画の策定過程において、審議会で審議中ですが、この審議会の中で、地域団体の役員に女性を増やしていくためには、男性が担うことを前提とした役員の仕事そのものの見直しも必要といった御意見もいただいているところでございます。

こうしたしきたりや慣習の背景にあります固定的性別役割分担意識の解消や、実際の地域活動における課題の共有に向け、男女共同参画センターのセミナーや出前講座等に加え、今年度は、地域で活躍する女性との意見交換会を開催し、自治会、PTA、消防団などの地域活動に参加している女性などが悩みや課題を共有することで地域活動に参加しやすい環境づくりを推進することとしております。

また、より地域に密着した施策を担う市町村が男女共同参画の実情を把握できるよう、市町村別のジェンダーギャップの可視化により、市町村の自主的な取組を促すとともに、様々な分野の皆様とも協働するため、「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」とも連携しながら取組を進めてまいります。

3点目の県内全域への男女共同参画の先進事例の紹介や活用についてでございます。

男女共同参画の先進事例について、令和6年度には、女性視点による防災力向上や地区役員に女性参画を促す取組など、県内4市町村の取組を先進事例として公表するとともに、働き方改革などに取り組む県内企業5社の事例についても女性活躍推進事例集として公表し、市町村や企業の皆様に活用を呼びかけているところでございます。

加えて、昨年度から今年度にかけて、はたらく女性の異業種交流会を県内4地域で開催してきておりまして、自治体や企業で働く女性の皆様が取組を共有する場としても活用しております。

また、令和5年度からは、企業や自治体のリーダーの意識改革、行動変容につなげるため、

女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会を発足し、リーダーミーティングを各リーダー同士の事例交換の場としても活用しているところでございます。

今後も、県内外の先進的な事例の把握、周知や、情報交換できる場の提供により、取組を進める様々な立場の方々の気づきや行動変容につなげ、取組が広がるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）御答弁をいただきました。

男女共同参画についてでございますが、やはり女性が都会に出て行って戻ってこないという話はよく話題になります。やはり、自分の生まれ育ったところの息苦しさ等をいつまでも引きずっている、そういったことが一つあるかと思えます。

先ほど御答弁の中にもありましたように、それぞれの地域で仕事そのものを見直す、そういった新しい改革も必要であると思えます。また、先進的に取り組んでいる例、あるいは、女性が委員として参画できるような仕組みをうまく取り込んでいる自治体の情報を、これからも県としてしっかりと自治体にも知らせ、誰もが住みやすい長野県にさせていただくことをお願いしまして、一切の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）次に、小林あや議員。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）コロナ禍は、子供たちの学びや育ちに多大な影響を及ぼしました。数年が経過した今も、その影響の深さを測り切れていません。

私の地元の小学校では、今年の4月から学校応援団による給食ボランティアが始まりました。配膳の仕方を教えることから始めており、人と関わりながら食事をする経験が失われていたことを実感しています。ある高校生は、夢がない自分はどう生きればいいのかと語りました。これは、若者が経験値を増やせないまま、リアルな社会との接点を失い、迷いの中にある姿です。

国立成育医療研究センターが2024年に実施した「コロナ×こどもアンケート」では、日常が戻ったことを喜ぶ一方で、特に保護者からは、子供が人と関わることに疲れているようだといった不安の声が目立ちます。

コロナ禍によって、子供たちはリアルな社会で人とつながる力を育むこと、また、つながることから得られる新たな学びを知る機会を奪われました。教育は、知識を教えるだけでなく、経験や社会性を育てる営みでもあります。教育委員会としてこの影響を丁寧に受け止め、支援に反映すべきと考えます。

新型コロナウイルス感染症が学校教育における子供たちに与えた影響についてどのように認識しているでしょうか。また、顕在化した課題を踏まえ、今後の学校教育の中で子供たちの社

会性を回復するための教育も必要と考えますが、教育長の所見を伺います。

さらに、こうした影響や課題の実態を把握し、今後の教育施策に反映していく必要があると考えますが、県教育委員会として子供たちの心身の状況や学校生活に関する調査を実施していただけるのか、または今後実施する予定があるのか、伺います。

大学生や若手職員の中には、資格取得などに必要な知識の効率的習得には関心が高い一方で、それ以外の活動には無関心な様子が目立つという声も現場から聞きます。社会的関係性が断たれた時代を経験した今、私たちは改めて人と関わることの意味と価値に目を向けなければならないと感じています。

これは、教育だけでなく、企業社会においても同様です。コロナ禍で失われた社会的コミュニケーションの必要性を再認識していくためには、若者の社会参加が促進されるような仕組みを社会全体で構築する必要があります。

県が実施する職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度は、働きやすい環境づくりを評価する制度ですが、この認証項目の一つに、従業員一人一人の地域活動や社会参加を評価する視点を加えることなども検討してはどうかと考えますが、産業労働部長の御所見を伺います。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）新型コロナウイルス感染症による教育・社会的関係性への影響と今後の支援の在り方について2点御質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症が学校教育における子供たちに与えた影響と、社会性を回復するための教育についてのお尋ねでございますが、新型コロナウイルス感染症は、子供たちの他者とのコミュニケーションの取り方について少なからず影響を与えた可能性があることを認識しているところでございます。

その要因として、一つには、対面でのコミュニケーションや体験活動が制限されたことにより、SNSを介した限られた人との交流が中心となったこと。二つは、長期間にわたるマスクをした生活により、他者の表情が読み取れず、心理的な距離感をつかむ経験が不足したことなどがあると考えております。

現場の教員からは、コロナ禍以降の子供たちの様子として、一つには、コロナ後、オンラインゲームが以前より多くの子供の間で行われていること。二つは、学校を休むことへの抵抗感が少なくなったことなどの声を聞いておりますが、これらの変化が一時的なものなのか、引き続き慎重に見極めていく必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、直接体験や対面でのコミュニケーションは、人格形成上極めて重要なことであるため、今後も信州の豊かな資源を生かした学びを通じて、子供たちが多様な人と関わりながら社会性を育む教育を推進してまいりたいと考えております。

二つ目の子供たちの心身の状況や学校生活に関する調査の実施についてでございます。

現在、子供たちの状況に関する調査は、学習面、生活面、健康・安全面など様々な観点から継続的に実施しております。県教育委員会では、教職員の業務削減を重要な課題として取り組んでおり、新たな調査の実施については、現場への影響や調査の有効性を慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響に特化した調査については現時点では実施しておりませんが、感染症による子供たちの心身への影響については、現場の教職員からの声や既存の調査結果を踏まえ、引き続き把握してまいり所存でございます。

以上でございます。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私には職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度の認証項目に従業員の地域活動を評価する視点を加えてはどうかというお尋ねをいただきました。

若者同士のつながりや地域への愛着を育む交流の機会が失われていることは大きな課題であると認識しております。特に、コロナ禍で活動を制限された若者が職場内外の様々な交流によってコミュニケーション能力の向上につなげることや新たな価値観を培うことは、本人だけでなく、所属する企業や地域社会全体にとっても有益であると考えております。

若者をはじめとする従業員の地域活動への参加を職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度の認証項目に追加することにより、企業の取組を支援することは、企業価値を高め、人材確保の面からも有効であることから、今後、認証項目を見直す中で検討を進めてまいりたいと考えております。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）最近の学生は、会話に自信がなく、AIに友達から来たメッセージへの返信をつくってもらっているという子もいるのだそうです。将来を見据えた人的資本という点にも着目し、社会的な実態把握と施策展開や、社会と子供・若者を結ぶ有機的な関係づくりを促進していただきたく、要望いたします。

本県には、四季折々に美しい山々や清流、貴重な生態系があり、こうした自然は国内外の多くの人々を引きつける大きな魅力です。これまでの環境施策では、保全や維持管理が主眼とされてきましたが、近年は、生かす視点が加わり、自然を地域の産業や文化と結びつける取組が進められています。

先日、大阪・関西万博において、2組の神前結婚式が実施されました。これは、万博会場内で、日本文化の象徴とも言える神前婚を外国人観光客の前で公開形式で行うというものでした。この取組は、伝統文化を体験型の観光コンテンツとして発信する非常に象徴的な試みだと思

ます。

私自身、かつて友人の結婚式に参列するために海外を訪れた際、タイ、インドなどそれぞれの国の民族性が色濃く反映された挙式スタイルに触れ、その文化の誇りや精神性に深く感銘を受けた経験があります。信州の自然と和装、神社、歴史的建造物といった地域の文化資源を組み合わせれば、同様に高い魅力を持ったウェディングツーリズムの展開が十分に可能です。

また、観光にとどまらず、松本、松代、佐久にある肥満外来などの医療機関と連携し、自然豊かな環境で滞在しながら治療を受けるヘルスツーリズムの可能性も考えられますし、信州ならではの価値を生かすことで新たな滞在型観光、医療の融合も期待できます。さらには、各種学会や研究会において、信州の自然をエクスカージョン先として紹介し、学术交流と地域体験を融合させるような仕掛けも検討できます。

このように、信州の自然は、単なる観光資源ではなく、文化、医療、教育など既存の多様な分野と結びつき、地域経済の新たな柱となる可能性を秘めています。長野県の優れた自然環境を生かした新たな観光コンテンツの創出により、県内の消費活動が促進され、地域経済の活性化にもつながっていくものと考えます。現在、県では自然環境を観光資源としてどのように活用しているのか。また、今後どのような展望を描いているのか。観光スポーツ部長に御見解を伺います。

多くの来訪者を引きつける信州の自然環境の魅力を伝えるためには、既存の自然関連施設の役割も重要となります。

上高地は、本県を代表する国際的観光地として、近年は外国人観光客の増加が顕著で、特に日帰りが増えております。一方で、消費活動が限定的であり、地域経済への波及効果が見えにくいという課題もあります。

また、上高地は、美しい景観の傍ら、非常に繊細な自然環境を持ち、砂の堆積によって地形が変化しやすい地質であることから、維持管理に多大な努力が払われてきました。この上高地の価値を広く伝えるため、環境省所管の下、上高地インフォメーションセンターやビジターセンターが設置されています。これらは、本来、登山者に向けた情報発信を目的としていますが、今後は、観光客、とりわけ外国人観光客にも対応した機能を強化し、より立ち寄りやすくにぎわいのある施設としていく必要があると感じています。こうした施設についても、県が地域や関係機関と連携しながらその利活用を促進していく必要があると考えますが、環境部長に見解を伺います。

〔観光スポーツ部長高橋寿明君登壇〕

○観光スポーツ部長（高橋寿明君）私には自然環境を活用した観光コンテンツ造成の取組の現状と今後の展望について御質問をいただきました。

大手旅行会社の調査結果などによれば、自然の中でのアウトドア体験などを目的に本県を訪れる旅行者の割合は全国平均を大きく上回っており、自然環境は長野県の主要な観光資源の一つと認識しております。

県では、令和5年度から、「Go Nature. Go Nagano」をキャッチフレーズに、アウトドアと言えば長野のイメージ定着を図る観光キャンペーンに取り組んでおりまして、具体的には、サイクリング、登山、レイクリゾート、アウトドアサウナなど、項目ごとに県内の魅力とそれに携わる人たちにフォーカスした情報発信を行っているほか、自然環境を生かした長野県ならではの旅行商品造成に対する支援を行ってきておりまして、最近の特徴的なものとして、自然公園の保全活動に関わる体験とE-バイクによる周遊企画、狩猟・ジビエの体験や森林の伐採から加工までの体験といった信州の自然の中で様々な体験ができるツアーなどの旅行商品の造成につながりました。

今後は、こうした旅行商品やコンテンツを県公式観光サイトの特集記事や動画などで広く県内外に発信し、県内各地での観光消費の拡大をより一層図ってまいります。

さらに、来年度に導入を予定しております宿泊税の活用を視野に、自然公園内の施設の利用環境の充実や自然保護センターを拠点とした四季に応じたガイド付きの自然観察ツアーの実施など、今後も長野県の豊かな自然環境を生かしたさらなる取組を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔環境部長小林真人君登壇〕

○環境部長（小林真人君）私には上高地の既存施設の利活用の促進についてお尋ねをいただいたところでございます。

国では、2016年度に国立公園満喫プロジェクトをスタートして以来、美しい国立公園の自然を守りつつ、そのブランド力を高め、自然環境の保護と利用の好循環の実現を目指し、現在では全ての国立公園で取組が展開されていると承知しているところでございます。

こうした中で、上高地は、国内有数の山岳リゾートとして年間100万人を超える多くの来訪者を引きつけており、環境省が所管します上高地インフォメーションセンターやビジターセンターなどの施設は、自然環境の保全と、国立公園としてふさわしい利用を推進するための拠点として、その重要性が一層高まっていると考えているところでございます。

環境省は、本県や松本市、上高地観光旅館組合をはじめとします地元関係者の意見を踏まえた上で、令和5年3月、自然を通じた感動と体験を提供する世界水準の国立公園を目指します上高地集団施設地区再整備基本構想を策定したところでございます。この構想では、景観、利用、社会の三つの柱を掲げておりまして、景観の要素としましては、ピクトグラムの活用やイ

ンフォメーションセンター、ビジターセンターを拠点とした利用モデルコースの造成など。利用の要素としましては、多様な資源を体験できるストーリーを基にしたインタープリテーション計画、自然解説計画でございますが、これの構築と、それに沿った質の高い人材育成やビジターセンターの展示内容の再構築。社会の要素としましては、ユニバーサルデザインに対応したバリアフリールートの設定や多言語対応のデジタルサイネージによるセルフガイド機能の整備などの取組を掲げているところでございます。

県としましては、この構想に基づく施設の利活用が上高地地区の自然環境の保全と利用に大いに貢献するものと期待しておりまして、今後、早期の実現に向けて関係者と連携しながら環境省に働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）自然環境が地域経済につながる仕組みづくりは喫緊の課題だと考えられます。可能性や選択肢を丁寧に整理し、地域経済への波及効果、観光地域づくりにつながるよう、今後の取組を期待しながら注視したいと思います。

近年、デジタル技術の進展とともに、オンライン診療が医療現場で大きく注目されるようになっていきます。

令和6年の能登半島地震においては、通電が維持された七尾市で郵便局を拠点にオンライン診療が実施され、通院困難な状況下でも柔軟に医療提供が行われました。この事例では、郵便局の予約システムを活用し、かかりつけ医による継続的な診療が行われ、保険証の提示についても柔軟な対応が取られました。こうした工夫によって、被災者が必要な医療を途切れることなく受けられる体制が構築され、災害時における新たな医療提供モデルとして全国的に注目を集めています。

県内でも、例えば、僻地である売木村では、常勤医師がいないという課題を定期的なオンライン診療の導入によって補い、限られた医療資源の中で住民の安心感につながる成果を上げていると伺っています。

全国に目を向ければ、離島などの慢性的な医師不足の解消、専門医の診療機会の確保といった面でも、オンライン診療は地域医療の格差を埋める有力な手段として活用されており、今後の広がりには大きな期待が寄せられています。

このように、全国で様々な事例が生まれてきていますが、社会の変化も踏まえて、オンライン診療の現状について健康福祉部長にお伺いします。

続いて、僻地や災害時等における医療提供体制の在り方について伺います。

先ほど申し上げた能登半島地震の事例では、有効性が実証された一方で、幾つかの課題も生

じました。例えば、公民館と郵便局のどちらを診療拠点とするか検討する中で、職員の個人情報保護に対する意識や対応力が拠点選定の重要な判断材料となったと報告されています。

また、災害時に備え、体制や手順について平時から教育、訓練を行っておくことが重要であると指摘されています。制度面でも、厚生局へのオンライン診療の届出手続が非常に煩雑であり、現場の事務的負担も多かったようです。

しかし、こうした課題を踏まえつつも、オンライン診療は、僻地をはじめとする医療人材の確保が困難な分野や災害時における医療提供の手段として、条件を整えば極めて有効な手法であると考えられます。県としてこうした状況をどのように捉えているのか。また、今後の活用に向けた対応について、健康福祉部長にお伺いします。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私にはオンライン診療に関して2点お尋ねがありました。

初めに、オンライン診療の現状についてでございます。

オンライン診療は、デジタル技術の進展に伴い、その活用の幅が広がる中、特に新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、対面診療の補完手段として注目され、全国的に普及が進んできております。

都市部においては、多忙な現役世代の通院負担を軽減する手段としてオンライン診療が広がっており、他方で、医療資源が限られている離島や山間部などの僻地では、医療アクセスの観点から活用が進んでいるところです。

国でも、規制改革の一環として、一定の条件の下で初診からのオンライン診療が可能となったほか、令和6年度診療報酬改定では、僻地等において看護師が患者に寄り添ってオンライン診療を行うD to P with N方式に対する診療報酬加算が新設されるなど、制度的な後押しも評価されております。

本県においては、特に僻地医療の補完を目的に、県立病院等においてD to P with Nによるオンライン診療の普及を進め、ICTに不慣れな高齢者でも安心して受診ができる環境整備を進めてきており、具体的には、議員のお話にもあったような阿南病院と売木村診療所との間でのオンライン診療、木曽病院による僻地への巡回診療やグループホームへの訪問診療でのオンライン診療など、地域住民が安心して医療を受けられる体制整備に取り組んできたところでございます。

次に、僻地や災害時におけるオンライン診療の有効性と今後の対応についてでございます。

オンライン診療は、対面診療と比べて、医師が得られる情報に限りがあるといった課題がある一方、議員御指摘のとおり、僻地など医師の確保が困難な地域での医療アクセスの確保、医師・患者双方の移動負担の軽減など、限られた医療資源を最大限活用する手段として大変有効

と認識しております。

また、平時からオンライン診療の体制を整備しておくことで、災害時等の現地での医療機関の診療継続が難しい場合や医師等の応援派遣が困難な状況でも、オンライン診療での診察や助言により初期診療や継続的な健康管理が可能となるものと考えており、県としては、こうした長所を持つオンライン診療を、僻地や災害時など医療資源が限られる場面へ積極的に普及してまいります。

普及を図るに当たっては、多様な実施形態の中から、地域の医療資源や地理的条件、導入や運営に係るコストなどを踏まえ、それぞれの地域にとって最適な手法で導入を進めることが重要と考えております。

引き続き、へき地医療拠点病院や関係市町村に対し、他地域での好事例も共有しながら、地域にとって最適な手法でオンライン診療を導入できるよう必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）オンライン診療の導入に当たっては、御答弁いただいたとおり、制度の簡素化や通信環境や端末の整備、医師や職員の事前訓練が不可欠ですし、売木村のような先進事例をモデル化し、防災と平時の両面で活用できる体制を整えることが重要です。

多機関連携及び持続可能な財源の仕組みづくりを進めるということは、これから非常に重要な課題となってくると思いますが、ぜひ期待しながら注視させていただきたいと要望し、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時41分休憩

---

午後1時開議

○副議長（中川博司君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

佐藤千枝議員。

〔10番佐藤千枝君登壇〕

○10番（佐藤千枝君）皆様、こんにちは。私は改革信州の佐藤千枝でございます。ただいまから質問をさせていただきます。今回は3項目お願いします。

最初に、長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」のさらなる活用についてお聞きします。

毎年5月は消費者月間です。先月、私の地域では、特殊詐欺等消費者被害防止活動の一環として、地元の警察職員と共同で、通勤・通学者を対象に啓発活動を行いました。その折、長野

県警察安全・安心アプリ「ライポリス」の情報をいただき、早速アプリの活用を始めました。

2025年2月3日から本格運用を始めた公式アプリ「ライポリス」は、犯罪や不審者、交通事故等の各種情報をタイムリーに提供するほか、防犯に役立つ機能により利用者の防犯意識等の向上を図り、自主的な防犯活動を促進して、犯罪の起きにくい安全・安心な長野県を実現することを目的とした長野県警察公式の防犯アプリです。県民がよりよい安全・安心な暮らしが送れるよう、ライポリスのさらなる活用に向けた県の取組についてお聞きしていきます。

最初に、長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」の目的とその機能の特徴について伺います。

次に、現在のライポリスの登録利用者数とその利用状況、今後の取組について伺います。また、ライポリスが県内の犯罪抑止や防犯意識向上にどの程度貢献をしていると評価しているのか。具体的な事例も含めて伺います。

次に、ライポリスの認知度向上に向け、スマホを所持している児童生徒もかなり多い中で、小中学校生を含めた若年層、学校現場や保護者、また、高齢者層やスマートフォンを所持していない、または所持していても操作が苦手な方など様々な方々に向けてどのようなアプローチをするのか、具体的な取組を伺います。

次に、ライポリスを通じた地域住民や防犯協会、ボランティア団体、見守り隊などの自主防犯活動を促進するため、今後ライポリスをどのように活用していくのか。以上4点について鈴木警察本部長に伺います。

続きまして、長野県における手話施策の推進について伺います。

2006年12月、国連で採択された障害者の権利に関する条約、障害者権利条約で、手話は言語であると定義されました。これは、手話が音声言語と同じように言語として国際的に認知されたことを意味します。

長野県では、2016年3月14日、手話言語条例が長野県議会において成立し、同月22日に施行されました。全国的に見ると、この条例は全国597自治体で制定されており、鳥取県、神奈川県、群馬県に次ぎ、長野県は4番目に制定されました。条例制定により、手話が言語であることを明確にし、聾者が地域の中で不安なく安心して暮らし、社会の一員として活動できる社会の実現を目指しています。長野県内での条例成立は、施行順で言いますと、佐久市、上田市、塩尻市、軽井沢町、小諸市、上田市、千曲市と、77市町村でいまだ1割のみの状況にあります。

私ども長野県議会では、令和5年10月4日に長野県議会手話言語普及促進議員連盟を設立しました。西沢正隆議員を会長に、手話は言語であることを踏まえ、手話の普及啓発に努めているところであります。

県のこれまでの取組を踏まえ、質問いたします。

長野県では、全国に先駆けて長野県手話言語条例が制定され、本年で10年を迎えましたが、この間の実績と成果を伺います。

次に、手話通訳者の高齢化や減少が懸念されており、聾者の情報保障を維持向上させるためには、安定的な通訳者数の確保が不可欠です。現在の県内登録手話通訳者数と手話通訳者を雇用している市町村数、雇用していない市町村における聾者に対する対応はどのようなか、伺います。

また、手話通訳者の確保養成が必要と考えますが、今後どのように取組を強化していくのか、併せて伺います。

次に、公共インフラとしての電話リレーサービスの取組についてお聞きします。

公共インフラとしての電話リレーサービスとは、聞こえない人が聞こえる人と電話で円滑にコミュニケーションを取ることを可能にするため、国が法律に基づいて社会の基盤として安定的に提供を保証するサービスです。2021年7月1日から始まりました。電話リレーサービス料として、私たちが所持している1電話番号当たりの毎月の電話料金に負担額として上乗せされ、徴収される形で賄われています。これにより、一部の利用者だけでなく、社会全体でこのサービスを支えるという考え方です。私たちもその一翼を担っているということになります。

電話リレーサービスの利用は長野県においても行われており、公的な制度化により、今後さらに利用が促進されると見込まれます。そこで、電話リレーサービスの登録状況と、普及に向けた取組や課題解決に向けた今後の取組について伺います。

次に、手話を使った歌やダンスの発表や、聾者から手話を学ぶ教室や講座が、学校や地域等で活発に行われるようになってきました。学校における手話の普及啓発、また、医療を受診する際や災害時などにおける聾者への情報保障強化の取組について伺います。

次に、手話の習得や、使用の機会を広げ、手話文化を守ることを目的として、超党派の議員連盟が法整備に向けて尽力した手話施策推進法案が、6月18日水曜日、衆議院本会議において提案され、全会一致で可決されました。新法には、国や自治体が政策を進める際の基本的な理念として、手話の習得や使用に関する合理的配慮が適切に行われる環境を整備すること、手話による演劇や伝統芸能など手話文化を保存・発展させること、国民の理解を深めること、この三つの項目を挙げています。

さらに、国は、教育分野では必要な児童生徒が手話で教育を受けられるよう、技能を持つ教員や通訳者の配置を進めるとしています。長野県としていち早く上げた条例制定後10年を迎えるに当たり、今後、条例の理念を実現していくため、どのように取り組んでいくのでしょうか。阿部知事に伺います。

〔警察本部長鈴木達也君登壇〕

○警察本部長（鈴木達也君）長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」について4点御質問をいただきました。

まず、ライポリスの目的とその機能の特徴についてでございます。

ライポリスは、犯罪や不審者、交通事故等の各種情報をタイムリーに提供するほか、防犯に役立つ機能により、利用者の防犯意識等の向上を図り、自主的な防犯活動を促進して、犯罪の起きにくい安全・安心な長野県を実現することを目的として、本年2月3日に運用を開始したところであります。

主な機能としましては、犯罪、不審者、電話でお金詐欺、交通事故、熊などの野生鳥獣の出没等の各種情報をタイムリーに発信し、発生場所を地図上で確認することができる地図表示機能、不審者や痴漢に遭遇した際に音や表示などで助けを求めることができる防犯ブザー機能、対象エリアにいる利用者に対して緊急情報をお知らせするエリア通知機能等を有しております。

2点目として、ライポリスの登録利用者数と利用状況等について御質問をいただきました。

令和7年6月23日時点でのアプリ利用者数は約3万3,000人であり、導入初年度の目標であった3万人を運用開始から4か月ほどで達成していることから、大変好評をいただいていると認識しております。

アプリの運用開始後、犯罪、不審者、電話でお金詐欺、野生鳥獣出没情報、多発している犯罪や交通事故等に対する注意喚起、交通安全、防災、山岳遭難防止等に資する情報、各種月間や広報イベント等の紹介のほか、凶器を携帯した不審者の目撃情報や熊等の出没情報等につきましてはエリア通知機能等を活用して緊急情報を通知するなど、被害の未然防止に向けた積極的な情報発信を行っているところです。

アプリの利用者からは、最新の犯行手口や様々な情報をタイムリーに知ることができて防犯意識が高まる。住んでいる地域の不審者出没情報や電話でお金詐欺の発生状況が地図上で見ることができて分かりやすい。クイズ機能は子供が楽しく学べるだけでなく、大人も防犯や交通ルール等の学び直しができるのでためになる。動物の出没情報や熊よけ鈴が長野県らしくてよい等の声が寄せられているところです。

今後も、利便性の向上や利用者のニーズに応じた機能の追加等、県民の皆様の意見を聞きながら、引き続きタイムリーに分かりやすく視覚に訴える方法により情報発信を行って、犯罪の起きにくい安全・安心な長野県を目指してまいります。

3点目に、ライポリスの認知度向上に向けた取組について御質問をいただきました。

県警察では、若年層や高齢者層を含めたあらゆる世代にアプリを普及させていくことが必要と認識しており、各種広報媒体やイベント等を活用したアプリの周知、各警察署における街頭啓発活動における周知、関係機関・団体への働きかけ等により、利用者のさらなる拡大と認知

度の向上に向けた取組を推進しているところであります。

特に、スマートフォンを所有している児童生徒やその保護者に対しましては、教育委員会を通じて、県内小中高校生や保護者等に対するアプリの周知等を行っているほか、高齢者層には高齢者向けスマートフォン教室におけるアプリの周知と操作方法の説明等を行い、アプリの有用性や有効性を周知して普及利用促進を図っているところであります。また、年齢層を問わず、県内の映画館や温泉施設で使用可能な割引クーポン機能を追加し、広報しているところであります。

最後に、ライポリスを活用した自主防犯活動の促進について御質問いただきました。

ライポリスには、地域における犯罪や不審者等の情報発信機能のほか、アプリの地図機能と犯罪発生状況の連動による効果的なパトロール経路の設定と活動の記録化など、自主防犯活動を支援する見守り活動パトロール機能も有しているところであり、アプリを活用した自主防犯活動を呼びかけているところであります。

県警察としては、地域の防犯協会、防犯ボランティア団体の活動に際しては、本機能を推奨し、達成感とやりがいを感じていただくことにより、さらなる自主防犯活動を支援してまいり所存であります。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には手話施策に関して4点お尋ねがありました。

初めに、長野県手話言語条例の実績と成果についてでございます。

条例において、県は、手話に対する理解促進、手話を学ぶ機会の確保、手話通訳者の養成と派遣体制の整備、手話による情報発信に取り組むことなどが規定されております。

まず、手話に対する理解については、手話ガイドブックや手話動画辞典の製作、各種イベント等における啓発活動等に取り組んできた結果、県政モニターアンケートによると、手話が言語であるということを理解していると約9割の方が回答しております。

手話を学ぶ機会については、条例施行後の9年間に手話講座を354回開催し、計7,200名の方が受講されました。昨年度の受講者アンケートの結果では、92.6%の方が今後も手話を学びたいと回答しており、挨拶等を手話のできる人の数は徐々に増加しております。

手話通訳者につきましては、この9年間に68人を養成し、手話通訳者の登録者名簿を市町村と共有して、聾者からの要請に基づき派遣できる体制を確保しております。

最後に、手話による情報発信については、毎月県ホームページで手話動画を発信しているほか、県聴覚障がい者情報センターにおいて聾者に役立つ各種情報を動画で発信しており、センターのホームページの閲覧件数は、令和元年の約2万3,000件から、令和6年には約5万2,000件に増加するなど、情報発信の充実を図っております。

次に、手話通訳者の登録状況とその確保養成についてでございます。

現在、長野県登録手話通訳者名簿には165名が登録されており、通訳者の皆様に県内各地で御活躍いただいておりますが、高齢などにより一定数の方が引退されるため、登録者数は近年横ばい傾向にあります。また、手話通訳者を雇用しているのは14市あり、手話通訳者を配置していない市町村では、県が登録する手話通訳者の派遣や、筆談、音声の文字変換アプリの活用等により対応していると承知しております。

県では、障がい者プランにおいて、令和11年度に手話通訳者名簿の登録者を173名とする目標を掲げております。手話通訳者の養成には5年程度を要することから、この目標達成には長期的な取組が必要であり、特に若年層に手話通訳に関心を持っていただくことが重要と考えております。

そのため、手話単語を動画にした手話動画辞典の発信や、小中学校、高校、大学等における手話講座の重点的な実施等、若年層への働きかけに努めているところです。これらに取り組むことにより、新規の手話通訳者の確保を図るとともに、現任者に対するフォローアップ研修等を実施し、手話通訳者のスキルアップを図ってまいります。

三つ目に、電話リレーサービスの現状と課題、今後の取組についてでございます。

県では、これまで、県聴覚障がい者情報センターを通じて利用対象者に対する制度の周知に努めてきた結果、現在県内では150名余が登録し、サービスを利用しております。利用希望者の中には、スマートフォンによる利用方法が分からないなどの課題があることから、県聴覚障がい者情報センターが個別相談に応じ、登録や接続のサポートを行うなど、利用希望者に寄り添った対応をしているところです。引き続きセンターによる広報誌や説明会等により電話リレーサービスの利用を希望する全ての方が安心してこの仕組みを利用できるよう周知を図るとともに、個別相談を通じて一人一人のニーズに沿ったきめ細かい支援を行ってまいります。

最後に、学校における手話の普及啓発と聾者への情報保障についてでございます。

初めに、学校における普及啓発につきましては、児童生徒が手話に親しみ、手話に対する理解を深められるよう、学校等からの要請に基づき手話講座を開催しており、昨年度は32回実施し、825名が受講しました。引き続き、この取組を通じて子供たちに対する手話の普及啓発に努めてまいります。

次に、情報保障に関しましては、聾者が医療機関を受診する際には、市町村において手話通訳者の受診への同行や遠隔手話通訳システムによる通訳体制を整えており、県もその費用の一部を支援しております。この遠隔手話通訳システムは、県が令和3年度に導入し、スマートフォン等を利用して画面越しに手話通訳を利用できるシステムで、現在39市町村がこのシステムを活用して手話通訳の環境を提供しております。

一方、現地に手話通訳者の派遣が困難な災害時には、このシステムを活用した意思疎通支援とともに、県聴覚障がい者情報センターのホームページを通じて、手話による情報を迅速に発信しております。

これらに加え、災害現場において手話で対応できる人材を育成するため、消防学校等における手話講座の開催に取り組んでおります。これらを通じて、引き続き様々な場面における聾者の情報保障の強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には、手話施策推進法がさきの通常国会で成立したことを受け、今後県として手話言語条例の理念をどう実現していくのか。こういう御質問を頂戴いたしました。

私が副会長を務めております手話を広める知事の会においても要望してまいりました手話施策推進法が、先日、国会で成立し、共生社会実現のための手話に関する理解と関心が国民全体に一層広がることを期待しているところでございます。

聾者にとって、手話は自らの思いや考えを表現する大切な言語であり、人と人をつなぐためにはコミュニケーションが最も大切であるとの認識の下、本県では、国に先駆けて手話言語条例を制定したところでございます。これまで、手話を意思疎通の手段として選択の機会を確保するという理念に基づき、手話の普及啓発や手話を使いやすい環境整備等を着実に推進してきたところでございます。

具体的には、県庁及び合同庁舎への手話通訳ができる職員の配置、知事会見への手話通訳の導入、手話ガイドブックによる普及啓発、熱中症対策の注意点の呼びかけなどタイムリーな話題を手話動画にした手話定期便の発信、選挙啓発動画への聾者出演による手話の挿入などに取り組み、条例の理念と手話の普及等に努めてきたところでございます。

今後、手話施策推進法の制定を契機としまして、幅広い職場や学校における手話講座を拡充し、手話人材の確保につなげるなど、聾者が安心して暮らせる共生社会の実現のため、一層の努力を重ねてまいります。

以上です。

〔10番佐藤千枝君登壇〕

○10番（佐藤千枝君）それぞれ丁寧に御答弁をいただきました。

ライポリスの認知度向上と利用促進に向けてですけれども、子供・若者や高齢者、あるいは観光客等のターゲット層に合わせてアプリを通じて得られる情報が、実際の犯罪抑止や地域防災活動に生かされるということがとても大事ではないかというふうに思います。今ありますアプリの中にも、クイズとか、クーポンとか、子供さんにも楽しんでいただけるアプリが入って

おりますけれども、このアプリの内容も、要望等がある中で検討していただきながらバージョンアップを図り、さらに県民への働きかけを推し進めていただきたく要望いたしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

また、知事から御答弁いただきましたけれども、この手話施策の推進について、手話が言語であるということの中で、聾者が本当に安心して、聾者と聴者がお互いに尊重し、真に共に生きる社会の実現に向けて環境整備がさらに進む機運を高めることが大事だというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、支援の必要な子供たちへの教員育成の強化について質問をいたします。

長野県内小中学校の特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒数は、毎年増加傾向にあります。長野県は、全国に比べて特別支援学級の在籍率が高い傾向にあり、特に自閉症・情緒障がい特別支援学級の在籍率や通級による指導体制の整備が遅れているというふうに言われています。

そうした中で、小中学校に専門性の高い教員や心理士などが学校を巡回し、個別のケースに関する指導や助言を行う体制も整備されつつあります。また、チーム支援を重要視し、学校全体で子供を支援する体制や、医療、福祉、心理等の外部機関との連携の重要性も認識されてきました。

しかし、支援を必要とする子供たちに十分な支援が本当に行き届いているのでしょうか。個別の支援を必要とする子供たちは多数存在し、より専門的な知識やスキルを持った教員の必要性が高まっています。

全ての新規採用教員を含めた小中学校の教員が、発達障がいや合理的配慮に関する基礎的な知識、理解を深める研修、SSTと言われていたソーシャルスキルトレーニングなど教員の研修機会を確保すること、また、支援に不安や自信を持ってない教員に対する助言やサポート、研修などが不可欠ではないかというふうに考えます。

これらを踏まえ、以下、武田教育長に質問いたします。

全ての小中学校各校に最低1名置いている特別支援コーディネーターに求められている役割とは何でしょうか。

次に、小中学校で増加する特別な配慮が必要な児童生徒に対応できるよう、現在の教員研修はどのような内容で実施されているのでしょうか。特に、個別最適な学びの実現や多様な背景を持つ子供たちへの具体的な支援方法に関する研修はどのように評価をしていくお考えか、お聞きします。

次に、小中学校に勤務する教員が希望すれば、特別支援教育課程の資格取得を目指せるような支援体制を構築し、多様な子供たちへの適正な支援力を備えることが必要と考えますが、現

状と課題を伺います。

次に、特別支援学校のセンター的機能を発揮する上で、特別支援学校の教員による地域校への出前講座の実施や、地域校に学ぶ児童生徒への支援の在り方などについての研修と、最寄りの特別支援学校と地域校間の人事交流を行い、課題や支援の方向を共有することが大切ではないかと考えますが、その認識と現在の取組を伺います。

次に、このたび、国では、高度専門職にふさわしい処遇の実現に向けて、令和7年度から5年間における教師の処遇改善と見直しが示されました。特別支援学校や特別支援学級、通級指導の担当職員に支給されてきた給与の調整額、給料月額が令和9年1月から段階的に1.5%に半減されるというものです。これは、インクルーシブ教育の進展により、通常学級の教員も同様に困難な職務を担うという考えや、教員全体の処遇改善との兼ね合いが背景になっております。

この引下げは、特別支援教育担当教員のモチベーション低下や専門性維持への影響が懸念されるというふうに考えます。国の特別支援教育に関わる給料の調整額引下げ方針についてどのように受け止めておられるのか。以上、武田教育長に伺います。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）支援の必要な子供たちへの教員育成の強化について5点質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

小中学校の特別支援教育コーディネーターの役割についてでございますが、特別支援教育コーディネーターは、配慮の必要な子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実現するために、学校内外の関係者との連携・調整の役割を担っております。具体的には、配慮の必要な子供の実態把握や保護者や担任からの相談対応、また、支援方針や対応策を協議する校内支援会議の計画・運営、また、特別支援教育に関わる職員研修の企画・運営など多岐にわたる業務を行っております。

県教育委員会では、特別支援教育コーディネーターがその役割を十分果たせるように経験に応じた研修を実施するとともに、学校に複数名のコーディネーターを指名したり、校務分掌の軽減に取り組むなど、様々な会議等で働きかけを行っているところでございます。

次に、特別な配慮が必要な児童生徒を支援するための教員研修についてでございます。

昨年度、県総合教育センターにおける特別な配慮が必要な児童生徒への支援に関する希望研修は32講座開設し、延べ1,485名の教職員が受講いたしました。また、初任者研修やキャリアステージに基づく指定研修においても、同様の趣旨の研修を対象者全員が受講しているところでございます。

これらの研修においては、特別な配慮が必要な児童生徒との関わり方や支援の在り方など、

主に教師側の視点から具体的な指導方法等を学ぶ内容を中心としてまいりました。今後は、これらの研修に加え、教育の基本は子供側の視点に立って支援することです。子供理解を充実させ、医療や福祉などと連携した支援の在り方を学ぶ研修などに力を入れていきたいと考えているところでございます。

次に、特別支援学校教諭免許の取得についてでございます。

特別支援学校教諭免許の取得には、教員として3年間の実務経験と免許法認定講習による単位取得が必要であり、県教育委員会では、希望する教員が受講しやすいよう、毎年夏休みに講習を実施しているところでございます。この免許法認定講習は、令和6年度は296名が受講しており、令和7年度は330名が受講する予定となっております。

また、特別支援学級担任のうち、特別支援学校教諭免許の所有者は、全国平均が約30%であるのに対し、本県は約50%であり、本県では一定程度の専門性を有していると認識しております。しかしながら、通常学級も含めた小中学校に勤務する教員全体では、特別支援教育に関わる知識や経験のある教員がまだ少ないという課題もございます。今後は、さらに一人一人の子供への支援を充実していくためにも、免許の取得のみならず、子供側からの視点を持ち、多様な子供への支援を学ぶ研修の充実も併せて図ってまいります。

次に、特別支援学校と小中学校間の課題や支援の方向性の共有についてでございます。

本県では、全ての県立特別支援学校に、自立活動担当教員のほか、教育・就学相談、進路指導、ICT担当と4名以上の高い専門性を持つ教員から成る専門性サポートチームを組織し、近隣の小中学校のニーズに応じ様々な支援を行うなど、課題や支援の方向の共有を図っております。具体的には、校内職員研修の講師、校内の支援体制構築に関わる相談、特別支援学級の担任への巡回支援など、年間延べ1万回を超える研修や相談に応じているところでございます。

また、特別支援学校と小中学校間では、副学籍制度を活用した児童生徒の交流のほか、教員同士の支援方法の検討や特別支援教育に関わる研修での学び合いが活発に行われております。さらに、特別支援学校と小中学校間の人事異動も積極的に行っており、中長期的な視点で特別支援教育に関わる教員の育成に取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のとおり、特別支援学校と小中学校教員同士の交流連携は重要であると認識しておりますので、教員が課題や支援の方向を共有し、子供への支援が適切に行われるよう、今後でも取り組んでまいります。

最後に、特別支援教育に係る給料の調整額引下げの受け止めについてでございます。

今般の教員の処遇改善については、教職調整額の改善だけでなく、職務や勤務状況に応じた給与とする観点から給与全体について検討が行われ、令和9年以降は、特別支援教育に従事す

る教員に支給される調整額の見直しが行われると承知しております。

一方、特別支援教育に従事する教員は、他の教員と比較し、一定の特殊性があるため、引き続き相対的に高い処遇を保つ必要があると認識しております。県教育委員会といたしましても、令和9年から調整額の見直しが行われる段階においても全ての教員の処遇改善が着実に進むよう研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔10番佐藤千枝君登壇〕

○10番（佐藤千枝君）武田教育長より御答弁いただきました。

長野県の子供たちがその個性と能力を最大限に伸ばし、輝かしい未来を築いていくためには、地域校である小中学校の教員が特別支援教育の専門性を高めることが喫緊の課題だというふうにあります。

教員の働き方改革や教員不足への対応等、課題は山積みではありますが、全ての子供が輝く教育、全ての子供が安心して学び続けられる環境をつくることは、保護者や地域の願いでもあります。どうか早急に施策を検討し、実行されることを強く求めまして、質問を終わりにします。ありがとうございました。

○副議長（中川博司君）次に、奥村健仁議員。

〔6番奥村健仁君登壇〕

○6番（奥村健仁君）大町市選出の奥村健仁でございます。通告に従い質問をさせていただきます。

教職員の働き方改革と子供中心の視点についてお伺いしてまいります。

教育委員会においては、教職員の働き方改革として、教員一人一人の業務負担を軽減し、教育活動により集中できる環境を整えるために、校務支援システムの導入や日常業務の見直し、長時間勤務の是正や業務の効率化を図るとして様々な施策が展開されております。また、教職員の休日の確保や働き方の柔軟性を高める施策の一環として、従来教員が担ってきた部活動の指導についても地域や民間団体との連携を通じた地域移行が進められているところであります。

これらの取組により、教職員の心身の健康を守り、ワーク・ライフ・バランスの確保を目指す姿勢は、現場においても一定の成果が期待されているものと受け止められております。今後も、こうした取組が子供たちの学びを支えている教育環境の質的向上にどのように寄与していくのかを注視してまいります。

しかしながら、今回私が強調したいのは、こうした改革が果たして子供中心の視点に立ったものになっているのかということでもあります。学校における働き方改革は、どうしても教職員の勤務時間の削減ばかりに意識がとられ過ぎているように感じます。本来の目的は、子供と

向き合う時間を増やすという点であり、手段であるはずの勤務時間の削減が目的化していないでしょうか。教職はブラックだとのイメージを脱却させたいということは理解しますが、本来の目的を見失ってはいないでしょうか。

ある先生から、我々も皆さんと同じ労働者であり、過度な期待をしないでいただきたい。働き方改革も含め、それが今私たちに課されている仕事ですとのお話を伺いました。この言葉に、私は少なからず違和感を覚えました。確かに、教職員も一人の労働者であり、労働環境の改善や適切な勤務条件の確保は極めて重要な課題です。しかし、同時に、教育という職務は、未来を担う子供たちの成長に深く関わる公共的な使命を伴う仕事であります。過度な期待をしないでほしいという言葉が、子供たちや保護者、地域社会が学校に寄せる信頼や願いを切り離すような響きを感じられました。

働き方改革の目的は、教育の質を維持向上させながら持続可能な職場を築くことであるはずですが、だからこそ、労働者であるという前提と教育者としての使命を対立させるのではなく、両立の道を共に探る姿勢こそが今求められているのではないのでしょうか。

働き方改革により教員の時間的ゆとりができれば、生徒一人一人と向き合う指導の時間が確保されることが期待されております。しかし、時間的なゆとりをつくるために、伝統的に地域と連携して行ってきた教育的意義のある活動までもが削られていないか。校内研修や授業研究が短縮、形式化されていることはないだろうか。教員の指導力向上が後回しにされていないのかなど、働きやすさの改革が教育の質の向上に必ずしも直結しているとは言い切れない現状があるのではないのでしょうか。

そこで、以下の点について武田教育長にお伺いいたします。

教職員の働き方改革の取組が、子供の学びや育ち、また、授業の質や教員との関係性に与えている影響について、教育委員会として評価検証をどのように行い、また、その結果としてどのような傾向や課題を把握しているのか、お伺いいたします。

教員が本来の教育活動に専念できる環境を整えることは、子供たちへの寄り添いや学びの充実、さらには個別最適な学びの実現につながると考えています。そのためには、教員が一人一人の子供と向き合う時間的余裕と専門性の向上が不可欠であるため、教員が個別支援に十分な時間と研修期間を確保できるよう、教育現場をどのように支援していくのか、お伺いいたします。

働き方改革を進める中で、子供たちと向き合う教師の在り方が問われていると考えております。教育委員会として、教育現場にどのような理念や価値観を示しているのか、お伺いします。また、教育者としての使命を改めて確認する必要があるのではないかと考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

次に、長野県の学習旅行誘致についてお伺いいたします。

現在、全国的な少子化の影響により、修学旅行や校外学習といった学習旅行の需要は年々縮小する傾向にあります。しかし、観光振興と教育振興の両面から地域の活力を高めていくという観点で捉えれば、学習旅行の積極的な誘致は長野県にとって重要な政策課題であると思えます。

特に、本県は、四季折々の自然景観を舞台にした自然体験、気候変動や生物多様性を学ぶ環境教育、地震や豪雨災害の教訓を生かした防災教育、さらには歴史学習など、全国的に見ても多彩で質の高い教育資源が集積しております。

こうした資源を最大限活用すべく、長野県では、長野県学習旅行ナビの整備や、長野県学習旅行誘致推進協議会の設立を通じ、受入れ態勢を整備してきたと承知しております。コロナ禍が一段落し、令和5年度の来県実績は回復傾向を示しておりますが、今後さらに選ばれる学習旅行先となるためには、プログラムの質的向上、ガイドやインストラクターを含む専門人材の育成等が不可欠であります。

加えて、近年、貸切りバスの運行費用、宿泊費、各種施設入館料といった旅行経費が相次いで値上がりし、経済的負担の増大が学習旅行の足かせになっているとの指摘も聞き及んでおります。こうしたコスト増への対応策として、県独自の補助制度や市町村と連携した費用支援など多角的な支援策を検討すべきではないでしょうか。

また、旅行業者だけでなく、学校や保護者にも納得いただける価値を示すことも必要であります。例えば、デジタル教材の活用やオンライン事前学習と現地体験を組み合わせた反転学習型ツアーの提供、カーボンニュートラルを意識した公共交通利用モデルの提案など、学習効果とSDGsの視点を同時に満たす付加価値を創出することも求められております。これらの取組を官民協働で推進し、本県の学習旅行ブランドを一層高めていく必要があると考えます。

以下の質問について高橋観光スポーツ部長にお伺いいたします。

少子化等の影響により、長野県内を訪れる学習旅行の数が年々縮小傾向にあるものと考えられますが、来県生徒数の推移や今後の誘致目標をどのように設定しているのか、お伺いいたします。

次に、学習旅行は観光振興と教育連携の観点から重要であると考えます。特に、少子化の影響で学習旅行の数が減少する中において、今後の誘致の展望についてお伺いいたします。

次に、学習旅行の誘致においては、一度来県した学校に継続的にリピートしてもらうことも重要だと考えます。今後の取組についてお伺いいたします。

次に、物価高騰などの影響により、バスの借り上げ料や宿泊費などが上昇している状況であります。他県では補助制度を設けているところもあるとお聞きしております。長野県でも同

様の支援策を検討すべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

事前のオンライン学習や現地での探究活動、事後発表を組み合わせた反転学習型ツアーは、学習旅行の価値を再定義し、学びの深さを高める先進的な取組で、長野県が選ばれる学習旅行先となるための有効な手段の一つと考えます。県としてこのようなツアーのモデル化や教材の提供を進めてはどうか、見解をお伺いいたします。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 教員の働き方改革について3点御質問をいただきました。

まず、教職員の働き方改革の取組の評価検証と傾向、課題についてでございます。

議員御指摘のとおり、学校における働き方改革の目的は、教職員の時間外勤務を縮減することで子供と向き合う時間を確保し、質の高い教育の実現を図ることにあります。

県教育委員会では、教職員の時間外勤務時間の実態把握を継続的に行っており、令和6年度には10年前と比べて約40%の削減となっております。加えて、教職員や子供の声を集め、働き方改革が学校現場に与える影響について評価検証を行ってきているところでございますが、子供たちの学びや育ち、授業の質や教職員との関係性について、現時点で顕著な傾向が確認されているものはございません。

一方で、学校現場からは、教職員同士の会話が減少し、同僚性が希薄になっているとの声も寄せられております。こうした点は、教職員のやりがいや働きがいにも関わる重要な課題であり、「活き活き×やりがい職場調査」を令和3年度から実施し、職場環境の改善にも取り組んでいるところでございます。今後も働き方改革を進めてまいります。同時に、子供たちの学びや育ち、授業の質や教職員との関係性などを評価検証しながら、本来の趣旨を見失うことがないように取り組んでまいります。

続きまして、教員が教育活動に専念するための教育現場への支援についてのお尋ねでございます。

教職員の働き方改革を進める上で最も重要なことは、教職員の業務を削減することであると考えております。それは、教職員の業務を単に減らすことではなく、登下校の指導など教職員以外でも行うことができる業務を他者に行ってもらうこととでございます。

業務の削減により生み出された時間で、教職員が一人一人の子供と向き合い、子供のための時間を確保するとともに、教職員の研修が充実していくものと考えております。これらを推進するためには、保護者をはじめ地域の方々など多くの人のコンセンサスを得て、子供のためにどうするのがよいのかを考えていくことが必要であると考えております。

県教育委員会では、多くの県民の皆様と協働し、教職員が、子供と向き合いながら、その力量を高められる環境がつけられるよう、知事部局と連携しながら取り組んでいるところでござい

ます。

最後に、働き方改革の理念や価値観と教育者としての使命についてのお尋ねでございます。

私は、働き方改革を進める上で、長く教育現場にある二つの固定観念を変えていく必要があるというふうに考えております。

一つは、時間や資料など物理的な量が多いほどよい教育ができるという思い込みであり、もう一つは、形にとらわれ、出来栄を重視する評価観であります。このことは、準備に膨大な時間を費やす習慣や、学校内で全てを完結させようとする閉鎖性を生んできたというふうに考えております。

今必要なことは、教育とはいかにあるべきか、子供とはどう育つのかということを中心にして議論することでございます。こうした議論を様々に行うことにより、改めて教職員一人一人に教育者としての使命が自覚されるものと考えております。

以上でございます。

〔観光スポーツ部長高橋寿明君登壇〕

○観光スポーツ部長（高橋寿明君）私には学習旅行の誘致につきまして五つの御質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

まず、学習旅行に関する現状と今後の誘致に係る数値目標についてのお尋ねでございます。

学習旅行で本県を来訪する生徒数は、平成元年にピークを迎えて以降、少子化の影響や中学生、高校生を中心にスキー学習旅行件数が減ったことなどによりまして年々減少傾向が続いてきたことに加えまして、令和2年、令和3年は新型コロナウイルスの影響により大幅に落ち込みました。その後、コロナによる影響も収まりまして、令和4年以降の来訪生徒数は回復傾向にあります。コロナ前でありまして令和元年の水準の約6割にとどまっている状況であります。

県では、市町村や市町村観光協会、観光関連事業者等と共に長野県学習旅行誘致推進協議会を組織し、関係者の皆様と連携しながら学習旅行誘致の取組を推進しておりまして、誘致目標につきましては、この協議会の昨年度の総会で決定しました令和10年度の来訪学校数及び来訪延べ生徒数を令和元年水準に戻すという目標を掲げて取組を進めているところであります。少子化の影響などもあり、簡単に達成できる目標ではありませんが、協議会の会員である市町村や事業者の皆様を通じて学校側のニーズや取り組む上での課題などを共有しつつ、目標に向けて官民が一体となって学習旅行の誘致に取り組んでまいります。

次に、学習旅行誘致施策の今後の展望についてであります。

学習旅行の誘致は、旅行先での多様な体験や学びを通じて生徒児童の健やかな成長に寄与するとともに、地域にとって経済的な効果や、将来的に本県のファンを増やす可能性を有するなど、教育、観光の両側面で非常に意義のある取組と認識しております。

しかしながら、議員からお話がありましたように、今後、少子化がさらに進むことで、来訪学校数や生徒数も減少していくことが危惧されております。学習旅行を継続して誘致していくためには、プログラムの充実に加えまして、学校との継続した関係の構築の両面での取組が必要と考えておりまして、県としては学びや体験の提供に資するプログラムや地域の魅力を伝えるコンテンツの充実、学習旅行ナビによる情報発信、学校とのつながりをつくる取組などを学習旅行誘致推進協議会の皆様と共に進めてまいります。

続いて、長野県が同じ学校から何度も学習旅行先に選ばれるための今後の取組についてであります。

継続して同じ学校に学習旅行先として選ばれるためには、学校の教員や旅行会社の学習旅行担当者に対して、本県の地域の魅力や学習旅行プログラムを継続してPRし、担当者自身に長野県のファンになっていただく取組を進めていく必要があると考えております。このため、学習旅行誘致推進協議会では、これまで首都圏や関西圏の教職員及び旅行会社の学習旅行担当者を本県に招聘して直接PRする取組を実施しておりまして、令和6年度には、教職員、旅行会社の担当者約80名の方々にお越しいただき、具体的なプログラムを体験して地域の特色や魅力などを実感してもらうことができました。今後も、関係者とのつながりを強くすることで、学習旅行先として長野県が繰り返し選ばれるよう取り組んでまいります。

それから、学習旅行誘致施策としての貸切りバス費用や宿泊費用への支援についての御質問であります。

御質問の中にもありましたとおり、現在幾つかの県で学習旅行の費用に対する補助を行っておりますが、震災復興やコロナ対応、空港利用促進を主な目的として創設されたものがほとんどでありまして、近年の物価高騰を受けて新たに創設された補助制度は現在ないものと承知しております。

また、公益財団法人日本修学旅行協会が全国の中学校と高校を対象に抽出調査した結果によりますと、学習旅行の実施件数としては長野県は全国で14位となっております。同調査で長野県よりも上位に位置する都道府県で支援制度を設けているところはほとんどない状況であります。

これまで、本県においては修学旅行の参加者に対する負担軽減策は実施しておりませんが、先ほど申し上げたように、教員や旅行会社の担当者に現地を訪れていただく際の費用への助成を行ってきておりまして、来訪学校数を伸ばすことにもつながっているものと考えております。

議員から御提案いただいた学習旅行参加者のバス料金や宿泊費用の助成についても支援策の一つとして考えられますが、今後、他県の誘致施策の情報収集や協議会での意見交換なども通じまして、費用対効果の面からどのような方策が効果的なのか、引き続き検討してまいります。

最後に、反転学習型ツアーのモデル化や教材提供といった取組についてのお尋ねであります。旅行の前後に事前学習や事後の振り返りなどを行う反転学習型ツアーは、学習旅行でインプットした内容の理解を深めるとともに、ツアーへの関心や理解度を高めることで主体的な学びを可能とするなど、子供たちの知識習得や見聞の拡大といった学習旅行の目的を達成するのに有効な手法と考えております。また、事前や事後の学びによりツアーをより印象的なものとし、参加者に対してより深く地域の魅力を伝えられることから、長野県のファンやリピーターを増やすことにもつながる効果的な取組と考えます。

現在、学習旅行関係の情報を発信するサイト、長野県学習旅行ナビにおきまして、既に事前事後学習を取り入れた県内各地の探究型学習旅行プログラムを発信しているところでありますが、中でも、長野市松代の古武道や甲冑など江戸時代の武士の生活体験及び須坂市の郷土食体験などは、実際の学習旅行の受入れにつながったり、多くの問合せがあるなど、興味や関心を寄せていただいている状況であります。

このように、反転学習型ツアーの実施が進み始めているところでありますが、さらなる普及拡大に向けて今後も力を入れていく必要があるため、成功事例を分析し、他の地域へ横展開するための取組を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔6番奥村健仁君登壇〕

○6番（奥村健仁君）それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございました。

教育委員会の教職員の働き方改革ですが、この間、先生をやっている友人に会うことができました。やはり子供に対する時間になかなか振り向けられていないのかなという感想をいただきました。

これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中川博司君）次に、林和明議員。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）上田・小県地区選出の林和明です。

最初に、教育無償化時代の高校再編の在り方についてお聞きしていきます。

高校無償化の制度改正は、長野県の高校改革と再編に複雑な影響を与えています。この制度は、経済的な理由で高校進学をためらっていた家庭にとって朗報である一方、公立高校と私立高校の間の生徒の流れを大きく変える可能性があります。

まず懸念されるのは、私立高校への生徒流出の加速です。授業料が無償となることで、これまで費用面で選択肢から外れていた私立高校が、多くの家庭にとって現実的な選択肢となります。これにより、特に、生徒数の減少に直面している地方の公立高校は生徒確保が一層困難に

なり、統廃合や存続の危機に瀕するケースが増えるかもしれません。過疎地域では、公立高校の閉校が地域の活力を失わせる要因ともなりかねません。

一方で、無償化は、県全体の教育機会均等を促進し、多様な選択肢を提供する可能性も秘めています。経済的な負担が軽減されることで、生徒は自身の興味や適性に基づいた学校選択をしやすくなり、教育の多様性が増すことが期待されます。

このような状況下で、長野県は高校再編をどのように進めるべきでしょうか。単なる学校の統廃合に終始するのではなく、各地域の特色やニーズを踏まえた魅力ある学校づくりが求められます。例えば、地域の産業と連携した専門学科の設置、地域資源を活用した探究的な学びの導入、あるいはオンライン教育を積極的に活用した遠隔地からの学習機会の提供などが考えられます。

無償化時代における公立高校の新たな存在意義をどう確立し、高校無償化への制度改革は長野県の高校改革再編にどのような影響を与えるのか、最初に阿部知事の思いを伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には、公立高校の教育に関連して、高校無償化の制度改革は本県の高校改革再編にどう影響を与えるのかという御質問でございます。

私立高校が集中しております長野市や松本市、そしてその周辺地域におきましては、受検者数の動向の変化などある程度の影響が生じる可能性があるというふうに考えております。

一方、本県は、大都市部と比べますと私立高校のウエートが低い県でありますので、全県的には影響は限定的というふうに考えております。したがって、本県の進めております公立高校の特色化や再編に大きな影響を及ぼすものというふうには受け止めておりません。

今回の制度改革でありますけれども、恩恵を受ける方々の多くは大都市部の比較的所得が高い方ということになります。もとより、恩恵を受ける方々、支援を受けられる方々がいるので、子育て世帯の経済的負担の軽減という観点からは一歩前進というふうに思いますが、今申し上げたように、一生懸命教育に予算をつぎ込んでこれで終わりということでは、日本全体の教育としてはいかなものかというふうに思っております。

むしろ、高校教育であれば、もっと質の向上のために使うとか、我々も県立高校の特色化・魅力化づくりということを進めていこうと考えておりますので、そうしたものにも資するような財政支援ということも国においてぜひしっかり考えていってほしいというふうに思います。また、ただでさえ都市部に財源が集中している中、都市部側に対する支援がさらに手厚くなることとなります。義務教育段階とは違いますが、ほとんどの人たちが高等学校で教育を受けているという状況でありますから、国には、やはり日本全国どこで暮らしていても質の高い高等教育が受けられるといった環境づくりにもしっかりと目を向けてもらう必要があるという

ふうに思っています。

今、私は文部科学省の私立大学の在り方を検討する会議に入れていただいていますけれども、私立大学も含めて、地方の高等教育をどうするか。これからの人口減少の中では非常に厳しい経営状況に迫られる部分もあります。地域における重要なインフラとしての大学、高校の在り方について、負担軽減ということだけでなく、全国的な視点で、どういう立地が望ましいのか、教育の質を国際的な視点も含めてどうやって向上させていくのか。我々が一緒に取り組むべきところもありますので、国においてはしっかりと考え方を示していただきまして、高校だけではなく教育改革にしっかりとした方向づけをしていってほしいというふうに思っております。

以上です。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）阿部知事の教育改革に対する思いをお聞きしましたので、続けてお聞きしていきます。

高校授業料の実質無償化が進む中、多くの家庭が直面しているのが、教科書代、学用品費、修学旅行費、部活動費、学習塾費用といった授業料以外の隠れ教育費の重い負担です。これらの費用は決して少なくなく、家計に大きな影響を与えています。

この経済的負担を軽減するために、高等学校等奨学金貸付金をはじめとする様々な奨学金制度が存在します。もし貸付けが増加傾向にあるのであれば、それは隠れ教育費の深刻化を裏付けるものであり、より抜本的な対策の必要性を示唆します。

また、奨学金制度に付随する所得制限や返済義務といった制度上の課題も、支援を必要とする家庭の利用を妨げる要因となり得ます。将来の返済義務が心理的な負担となり、利用をちゅうちょするケースも考えられます。これらの制度がどれほど効果的に機能し、真に支援を必要とする家庭に届いているのか、その貸与状況の推移は重要な指標となります。授業料以外の教育費負担の増加に伴い、本制度の貸与状況の推移はどのようになっているのか、伺います。

GIGAスクール構想の下、全国的に1人1台の学習用端末整備が進められています。都道府県別では半数が端末費用を公費で負担する中、なぜ長野県は保護者負担を原則としているのでしょうか。財政的な制約が背景にあるのかもしれませんが、それが県民に十分に説明されているとは言い難い状況です。

しかし、デジタル化が不可欠な現代において、学習用端末は鉛筆やノートと同様に学びの必須ツールとなりつつあります。この保護者負担の原則は、経済的に困難な家庭にとって大きな負担となり、結果的に学習機会の格差を生む可能性があります。県は支援策の拡充や制度の見直しを真剣に検討すべきと考えるが、原則保護者負担とする理由は何か、伺います。

近年、多様な学習ニーズに応える形で、私立の通信制高校が全国的に増加の一途をたどっています。不登校経験者、働きながら学ぶ社会人、既存の高校では通えない生徒にとって、通信制高校は貴重な学びの場を提供しています。しかし、長野県においては、公立の通信制高校が県内僅か2校にとどまり、特に、長野西高校通信制は今後の再編対象とされています。このような状況は、県民にとっての学習機会の選択肢の公平性、特に、経済的な理由や地理的条件から、通学制高校への通学が困難な生徒に対する大きな課題となります。

公立の通信制高校は、私立に比べて学費が抑えられる傾向にあり、多様な背景を持つ生徒にとって経済的負担の少ない学びの場として重要な役割を担っています。長野県としての今後の通信制高校の拡充についての考えを伺います。

他県では、Suicaなどの交通系ICカード機能を内蔵した学生証を発行し、登下校確認や校内施設利用、購買での決済など多目的に活用する高校が増えています。また、野球の大谷翔平選手を輩出した花巻東高校では、学生証となる生徒手帳を「立志夢実現プランナー」として活用し、目標設定や自己管理能力を育む教育プログラムに組み込むなど、ユニークな教育的取組も行われています。

このような他県の先進事例を鑑みると、長野県内の高校における学生証の活用状況はどのようになっているのでしょうか。単なる身分証明書としての機能にとどまらず、生徒の利便性向上や教育的効果を高めるために、学生証に着目し、活用する事例はあるか。以上4点を武田教育長にお聞きします。

続いて、長野県が高校再編を進める中で、地域の核となる高校の閉校は、地域活力の低下を危惧する声上がるのも当然です。高校は、単なる教育機関ではなく、地域コミュニティの象徴であり、文化活動や地域交流の拠点としての役割を担ってきました。その閉校は、地域にとって大きな喪失感を伴い、若者の流出、商店街の衰退、さらには地域行事の担い手不足など様々な形での地域活力の低下につながりかねません。

このような懸念に対し、閉校が予定されている高校の跡地利用は、地域活性化の鍵を握る重要な要素になります。単に更地にするのではなく、地域の未来を見据えた有効活用が強く求められていますが、現在、県として閉校が予定されている高校の跡地利用について、検討状況はどうか。須藤総務部長にお聞きします。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○**教育長（武田育夫君）** 長野県の公立高校教育について幾つか質問をいただきましたので、順次お答えしてまいります。

まず、高等学校等奨学金貸付金についてでございます。

県教育委員会では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、高等学校等奨学金貸

付金制度を設けており、その奨学金として、学力基準を満たし、主たる家計支持者の全収入額が、4人世帯の場合約790万円以下の者などを対象に無利子で貸与しているところでございます。貸与状況でございますが、令和4年度が112名、3,549万円、令和5年度が88名、2,767万円、令和6年度が111名、3,851万円でございます。

なお、これらの貸付金制度のほか、高校生を持つ家庭への経済的負担軽減のため、市町村民税所得割額の非課税世帯を対象に、高校生等奨学給付金を支給しているところでございます。引き続き経済的理由で就学が困難な生徒の就学奨励を図ることで、誰にでも多様な学びの機会が提供され、夢や希望の実現に向けて挑戦できる環境を整えてまいりたいと考えております。

続きまして、学習用端末を保護者負担としている理由でございます。

本県においては、令和4年度の入学生から原則保護者負担で端末整備を進めてきております。公費端末の場合は、目的外のアプリケーションのダウンロードや動画視聴等の使用を制限せざるを得なくなるということがある一方で、保護者負担の利点は、生徒が日常生活で自由に使えるようになる中で主体的な学びを深めるとともに、卒業後も学びの継続性を維持できることにあるというふうに考えております。

なお、都道府県における学習用端末の費用負担の状況は、令和6年度当初時点で、原則自治体負担が23、原則保護者負担が24となっております。令和5年度当初と比べて、原則保護者負担が2県増えております。その背景には、好きなソフトやアプリを使うことで探究活動等の学びが広がるといった理由があると伺っております。こうしたことを総合的に判断いたしまして、本県では原則保護者負担としているところでございます。なお、従来購入していた紙の辞書や電子辞書、問題集などをアプリに代えること等により、保護者負担の軽減を進めているところでございます。

続きまして、通信制高校の今後の拡充についてでございます。

現在、通信制へ進学する生徒は増加傾向にございまして、令和7年度の入学生は990人、そのうち874人が私立高校に入学しております。県内に本部を置く私立の通信制高校は14校設置されており、公立の通信制高校は、東北信を担当区域とする長野西高校、中南信を担当区域とする松本筑摩高校の2校でございます。

さらに、通信制が多様な生徒が自分のスタイルで学ぶ学校へと変化している現状を踏まえ、通信制改革実践校という位置づけで、令和2年度に長野西高校望月サテライト校を設置いたしました。地域と連携協働した学びや個別最適な学びなど生徒の幅広いニーズに対応した新たな通信制の学びを実践しているところでございます。今後の県立通信高校につきましては、多様なニーズに応えるため、学びの在り方や全県的な適正な配置について引き続き検討を進めてまいります。

高校生の学生証についてのお尋ねでございます。

学生証は、生徒が在学している学校に所属していることを証明する身分証明書としての用途があるほか、公共交通機関の学割の利用など、提示することにより様々なサービスを受けることができることと承知しており、本県では紙の学生証を発行しております。

議員御指摘のSuica付学生証は、東日本旅客鉄道株式会社が販売するサービスで、1枚のカードに、身分証明書の機能のほか、交通乗車券や電子マネーとして利用できる機能が付与され、他県においては一部の私立大学や私立高校で導入されていると承知しておりますが、本県では今のところございません。学生証の多目的な活用により、生徒の生活の利便性向上が図れるかどうか、他県の状況などを注視してまいります。

〔総務部長須藤俊一君登壇〕

○総務部長（須藤俊一君）私には閉校が予定されている高校の跡地利用の検討状況についてのお尋ねをいただきました。

第1期高校再編に伴い廃校となりました8校につきましては、現時点で利活用を検討している高校も一部ございますが、地元からの御要望も踏まえまして、地元中学校や産業振興の拠点などに活用してきたところでございます。

現在進められております第2期高校再編においても、跡地が生じることを見据え、令和5年5月に高校跡地に関する活用方針を定め、跡地活用が学びや産業、観光振興、医療・介護サービスの充実など地域の活性化につながるよう主体的に取り組むこととしております。具体的には、跡地化が見込まれる高校ごとに、地域振興局や庁内関係課を中心としたワーキンググループを設置し、地元市町村や住民の皆様の意向なども伺いながら、活用ニーズの把握や課題の整理を順次行ってきております。また、予定される跡地の中には、民間事業者等が関心を示しているものもあることから、ワーキンググループでは、そうした動きも含め、市町村と連携して検討を進めているところでございます。

今後も、高校の跡地活用が地域の活性化につながるよう、関係する機関とも連携し、取り組んでまいります。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）それぞれ御答弁をいただきました。

続いての質問に移りまして、工科短期大学の県における重要性について順次お聞きしていきます。

長野県が設置する工科短期大学は、地域産業を支える実践的な技術者育成を担い、高い県内就職率を誇るなど、地域社会に不可欠な存在です。卒業生が即戦力として県内企業で活躍していることは、地域の経済活性化に大きく貢献しています。

しかしながら、その重要性とは裏腹に、入試倍率が低迷している現状は、地域経済の持続可能性にも関わる喫緊の課題と言えます。このような状況を打開するため、これまでどのように入学者確保に向けた取組を行い、効果があったか、伺います。

工科短期大学校は、地域産業を支える人材育成において重要な役割を担っています。その教育活動が適切に行われているかをはかるため、客観的な学校評価は不可欠です。特に、工科短期大学校の地域貢献度や将来の長野県経済を支える人材を確保するため、県外からの入学者数は、県外からの若者定着にもつながります。また、県内企業への就職率は、地域産業界のニーズと学校教育がどれだけ合致しているかを示す直接的な証左であり、その高さは地域経済への貢献度を明確に示します。

これらの指標は、工科短期大学校が地域に求められる人材を育成する機関としてその役割を十分に果たしているかを客観的に評価するために不可欠な要素であると考えます。今後の学校評価において、県外からの入学者数や県内企業への就職率をより重視すべきであり、評価項目としてはどうか、県の見解を伺います。

工科短期大学校が地域産業を支える高度な専門人材を育成するためには、実践的な指導力に加え、最新の技術動向や研究知見を持つ教員の存在が不可欠です。とりわけ、深い専門性と研究能力を兼ね備えた博士号取得者などの専任教員の配置は、教育研究水準の向上に直結するものと考えます。

現状、工科短期大学校における専任教員の年齢構成や必要な専門分野の教員数が十分に満たされているのか、懸念があります。特定の年齢層に偏りがある場合、将来的な大量退職による教育力の低下や多様な視点からの教育が難しくなる可能性があります。

また、産業界の技術革新のスピードを考えると、常に最新の知識、技術を学生に提供できる体制が求められます。工科短期大学校において、専門人材の育成には、博士号取得者など専任教員の配置が不可欠であると考えますが、年齢構成の平準化や必要な人員を満たすための採用の取組について伺います。

工科短期大学校からの県内4年制大学への3年次編入を可能としたことは、学生にとって、将来の選択肢を広げる画期的な取組です。しかし、この制度が実質的な意味を持つためには、工科短期大学校の1、2年次カリキュラムが編入先の4年制大学と同等の水準を保ち、かつ、教員の指導能力もそれにふさわしいものであることが不可欠です。また、編入後の学生がスムーズに4年制大学の学びに接続できるよう、綿密なカリキュラム連携が求められます。

また、単に編入の道を開くだけでなく、その先の学びで学生がつまずかないよう、教員の研究活動や教育内容に対する客観的かつ厳格な評価体制の確立が求められます。教員の研究が最新の技術トレンドや産業界のニーズを反映しているか、また、その研究成果が授業内容に効果

的に還元されているかといった点も重要です。これにより、学生は常に最先端の知識と技術を学ぶことができ、編入後の学習にも自信を持って挑めることになるでしょう。

ここでお聞きしますが、工科短期大学の教育や研究に対し県はどのように評価をしているか、お聞きします。

また、長野県が誇る工科短期大学は、地域産業を支える専門人材を育成する重要な機関です。しかし、その教育を担う教授陣の給与体系が、専門性の高い研究職ではなく、行政職の給料表を適用されているという現状は大きな課題であると考えます。職務と給与体系のミスマッチは教員のモチベーション低下を招きかねず、何よりも社会全体が専門人材の獲得競争に直面している中で、高度な知識や技術を持つ優秀な人材を工科短期大学に引きつけ、定着させる上で大きな障壁となります。研究者としての実績や企業での豊富な実務経験を持つ人材は、その専門性に見合った処遇を期待するのが自然であり、現在の給与体系ではそれが困難です。

社会全体が人材不足となり、限られた専門人材を奪い合う状況において、専門性の高い人材を確保するためには、評価に見合う待遇改善等が必要と考えるが、いかがでしょうか。以上4点を米沢産業労働部長にお聞きします。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）工科短期大学について私には4問御質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

まず、工科短期大学の入学者確保に向けた取組とその効果についてのお尋ねです。

入学者確保につきましては、工科短期大学及び南信工科短期大学両校において、校長、副校長が県内高校での進学説明会においてPRを行うほか、高校教員向けの説明会を開催するなど、随時高校との連携を図りながら取り組んでいるところです。また、高校生に対しても、工科短期大学のキャンパス見学を随時受け入れるなど、魅力を直接伝える取組を進めているところです。

これらの取組の結果、直近5年間の平均定員充足率は、工科短期大学で90.3%、南信工科短期大学では78.3%であり、一定数の入学生確保に効果があったと考えておりますが、定員充足率を満たすには至っていないのが現状です。この背景には、工科短期大学が中高生や保護者に十分に認知されていないことや、4年制大学等への進学傾向が高いことが考えられます。

今後は、県内外の中学生、高校生への早期のアプローチをより一層強化し、信州大学や諏訪東京理科大学への編入制度や地域企業への高い就職率などといった特徴をアピールし、地域企業との連携をさらに深め、教育内容の高度化と魅力化を図ることで持続的な入学者確保につなげてまいります。

次に、工科短期大学における学校評価の状況についてのお尋ねです。

工科短期大学校及び南信工科短期大学校における学校評価については、評価協議会等をそれぞれ設置し、教育研究活動等の状況について点検評価を行い、ホームページでも公表しているところです。具体的には、時代のニーズに即したカリキュラム内容、企業、高校、工科短期大学校が連携したDX人材育成の取組を行っているか、企業との共同研究による地域貢献が図られているかなど、教育、研究、地域貢献等の観点に基づいた評価項目を設定しているところです。

議員御指摘の県外からの入学者数は、県下2校の工科短期大学校の魅力度や認知度を評価する上で、また、県内企業への就職率については、高度技術者の育成・輩出を通じた地域や県内企業への貢献を評価する上で重要な視点であると考えておりますので、今後、評価項目の追加を検討する際に考えていきたいと思っております。

次に、工科短期大学校の教員採用の取組についてのお尋ねです。

工科短期大学校においては、産業界の高度化、多様化に対応できる実践的かつ専門的な人材の育成が求められており、教授等には、博士号を有するなど高度な専門性を持つ人材の確保が不可欠であると認識しております。そのため、現在も、博士号の取得や産業界での実務経験、さらには研究実績等を要件として、年齢構成の平準化を考慮しながら、独自の採用選考を進めているところです。今後も、高度な専門性を持つ人材の確保に取り組んでまいります。

最後に、工科短期大学校の教員の待遇改善についてのお尋ねです。

工科短期大学校では、従来から、企業において即戦力となれる実践的な技術を身につける教育のほか、研究分野では、ものづくりに直結するテーマを中心に、地域企業との共同研究、学会発表や学術専門誌への投稿などに積極的に取り組んでおり、本県産業振興にも寄与していると評価しております。

4年制大学への編入学は、構造改革特区に認定され、実現したもので、令和6年度から編入学が可能となりました。この編入学を行うためには、工科短期大学校における学習を高等教育相当レベルのものとして単位認定できることが前提となるため、工科短期大学校の教授等には高い専門性や豊富な研究実績が必要であると認識しております。

しかしながら、高度人材の獲得については、議員御指摘のとおり、他大学や企業との競争にさらされており、人材確保が大きな課題となっております。このため、高い専門性や豊富な研究実績を持つ高度人材を獲得、配置できるよう、採用後の住環境や研究環境とともに、全国的な処遇の状況も踏まえながら、適正な評価や人材確保につながる処遇改善を含め、職場環境の在り方を検討してまいります。

以上でございます。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）それぞれ御答弁をいただきました。

教員人材の待遇改善から県内に即戦力となる人材育成につなげていただき、学生確保対策として、例えば、大分県等の他県の事例を参考にし、ものづくり県である長野県に求められる、ものづくり人材を育成するということに焦点を置いた県独自の給付型奨学金等を創設することなどで、多くのものづくり人材を育成するための拠点とした工科短期大学の今後の在り方を県に検討していただくことを要望して、私の質問を終わります。

○副議長（中川博司君）この際、15分間休憩いたします。

午後2時27分休憩

---

午後2時43分開議

○議長（依田明善君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

共田武史議員。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）自由民主党県議団、共田武史です。

2000年、世界中が2000年問題、いわゆるY2Kに揺れました。しかし、これは各国が早期に対応を講じ、大きな混乱は回避されました。

2015年、日本では団塊の世代が65歳を迎え、医療、介護、年金といった社会保障の急増が現実のものとなり、2015年問題として注目されました。

そして、今年、2025年です。団塊の世代が75歳を超え、ついに2025年問題が現実のものとなりました。これは、単なる高齢化の進行ではなく、地域社会や社会保障制度そのものの持続可能性が問われる重大な転換点です。

今、私たちの足元を見てみると、地方は疲弊し、地域の担い手不足や産業衰退など課題が顕在化しています。日本の経済は世界に後れを取り、農業では米不足など生産基盤そのものの問題が表面化しています。今必要なのは、こうした流れの結果だけを見るのではなく、この30年、どんな選択をし、何を失ってきたかを冷静に振り返ることです。

国は、これまで、将来の負担が増えるからこそ、今財政を健全化する必要があるとして、歳出削減、緊縮財政を進めてきました。国民も、将来負担に耐え、我慢と自己責任を受け入れてきました。しかし、その結果、地方は衰退し、経済力も活力も失われてきました。日本全体も成長から取り残され、失われた30年と言われる長期低迷に陥っています。このまま進めば、失われた40年になりかねません。

私たちは、いつか明るい未来が来ることを信じて、地方で耐えてきました。中山間地域では、

既に延命処置ではなく終末医療に近い状況にある地域も見られます。それでも、希望を持ち、何とか踏みとどまってきました。

一方で、世界では、東南アジア諸国が目覚ましい成長を遂げています。都市が整備され、発展し、経済と暮らしが力強くつながっています。

日本は、二つの道を選ぶターニングポイントがあったと思います。一つは、将来の負担が増えるから、今から削減して耐える道。そしてもう一つは、将来の負担が増えるからこそ、今投資して、強い経済と強い地方で支える道。そして、我が国は、削減で耐える道を選びました。今回の質問では、「失われた30年からの脱却と地域の挑戦」と題し、地方自治、産業、農政の三つの観点から、今こそ立ち止まり、過去の政策の総括とこれからの新しい方向性について問い直したいと思います。

私は、この失われた30年と言われる時代の背景には、国の財政健全化の名の下に市町村や地域への投資が抑制され、その一方で、業務や責任だけが地方に委ねられてきたという構造があると考えています。市町村は、合併、職員削減を進めながらも、地域の声に向き合い続けてきました。しかし、そうした努力だけではもはや立ち行かない状況にきています。この20年が果たして持続可能な地域社会づくりにつながってきたのか、まずはこの点について県としての認識を伺いたいと思います。

そこで、将来負担を恐れて地方に投資せず、縮小によって切り抜けようとしてきた20年の結果についてどのように評価、総括しているのか。中村企画振興部長に伺います。

地域が疲弊していく現実を最も象徴的に表しているのが、地域で引き継がれなくなっている仕事の数々です。自治の名の下に進められてきた地域運営の多くが、今、崩れかけています。婦人会や青年会の消滅、衛生自治会、防犯組織などの活動停止、回覧板やイベント、ごみ当番といった仕事の担い手が見つからず、地域の中で押しつけ合いになっている光景が各地で広がっています。

そこで、地域の課題について3点、中村企画振興部長に伺います。

市町村は様々な地縁組織に地域運営の一部を任せてきましたが、この状況について県としてどのように認識しているのでしょうか。こうした地域の疲弊を前にして、今こそ市町村が地縁組織に任せている業務を一度整理し直す必要があると思います。市町村が地域組織に委ねている仕事を一度棚卸しし、再び行政が担うべきタイミングにきていると考えますが、所見を伺います。

地域の仕事は、担い手がいまま残され、絆という言葉が今や無償の義務や断れない役割に変わってしまっているかもしれません。このままでは、若い人たちが地域に戻ってきません。だからこそ必要なのは、地域のつながりを強制から選べる関係へと転換していくことだと思

ます。県として地域の自治、つながりの在り方を、従来の地縁ベースから、多様で選べる共助モデルへ転換する支援策を検討しているのか、伺います。

産業についての質問です。

国は、経済覇権をめぐる5Gを重要産業と位置づけ、長野県も、それに応じ、5Gラボなどを整備するなどの取組を進めてきました。また、航空宇宙産業も国家プロジェクトと位置づけ、県も関連分野を模索してきました。しかし、結果として5Gは当初の期待ほど広がらず、航空では、MRJ、国産旅客機は計画も中止され、地域への波及は限定的なものにとどまっています。もちろん、国の産業政策に呼応すること自体は重要です。けれども、同時に、地域の強みや実情を踏まえ、産業振興、そして世界の潮流を見据えた独自の視点が必要なのではないのでしょうか。

国家主導型プロジェクトに県としてこれまでどのような形で関わり、どのような成果や課題を検証してきたのでしょうか。5G関連事業及びスマートシティ構想について中村企画振興部長に伺います。航空宇宙産業支援について米沢産業労働部長に伺います。

これまで、国は、5Gや航空宇宙といった次世代産業に注力してきましたが、実際に今世界の主役となっているのは、AIと半導体です。日本は、AIや半導体分野で出遅れ、TSMCのような外資企業の誘致や、ラピダスのような国内企業による国主導の巻き返しに頼る構図となっています。多くの自治体や企業は、潮流に乗り切れていないのが現状です。

長野県も、かつては精密機械、電子部品といった製造業を強みとしてきましたが、AIの活用やデジタル化が進まず、教育や雇用の面でも対応が遅れているように感じます。こうした現状をどう捉え、県内産業や人材育成、地域経済にどのような影響が及ぶと分析されているのでしょうか。

以下3点、米沢産業労働部長に伺います。

日本がAI・半導体分野で後れを取った現状を踏まえ、県内の製造業や雇用・教育分野への影響をどのように分析、認識しているのでしょうか。

この30年、日本は、財政健全化、構造改革の名の下に、公共投資、産業育成、人材育成といった成長の土台への投資を控え、削減を重ねてきました。その一方で、世界では、アメリカや中国、韓国などがAIや半導体、脱炭素などの成長分野に大胆に投資し、人材を投入し、国を挙げた競争力強化を進めてきました。結果として、日本は生産性も所得も伸びず、地方は疲弊し、この国全体が失われた30年と言われるような経済停滞に陥っています。

県としても、この30年の経済的な選択が、地域の産業や雇用、投資、成長機会にどう影響してきたかをいま一度冷静に総括すべきと考えます。バブル崩壊後からの失われた30年を振り返って、県としてはどのように総括しているのでしょうか。この30年、国の政策に従うことが

自治体の正解だったと思います。しかし、産業構造も、地域資源も、そして人材の状況も、地方ごとに全く異なります。本来、国の方針をなぞるだけではなく、地域の現場だからこそ見える強みや可能性を起点に、世界の潮流と照らし合わせ、戦略を描く力が今の地方には求められているのではないのでしょうか。

県としてこれからの産業政策を考える上で、国任せではなく、自ら判断し、意思を持って方向性を描く力と体制が必要と考えます。その意思があるのか。具体的な体制をどう考えているのでしょうか。国の方針に無条件に従うのではなく、地域独自の強みと世界の産業潮流を照合し、新しい戦略を自ら構築する意思と体制はあるのでしょうか。

これまで、地方が遅れている、地方をどう立て直すかが議論の中心になってきました。しかし、本当は遅れているのは日本全体ではないかと感じています。この30年で、日本は、実質賃金も生産性も伸びず、1人当たりGDPや技術競争力、若者の所得も世界の中で明らかに後退しています。東南アジアの国々に今では追い抜かれる立場になりつつあります。この世界から追い抜かれる日本の現実を知事御自身はどのように受け止めておられるのか。長野県ではなく国全体の行方を見据える立場として、率直な認識を伺いたいと思います。そこで、この世界から追い抜かれる日本という現実をどう受け止めているのか、認識を阿部知事に伺います。

こうした日本経済の長期低迷は、単に国の成長鈍化というだけでなく、県民一人一人の生活や地域経済そのものに確実に影響を及ぼしていくものだと考えます。例えば、所得の伸び悩み、企業の投資減退、若者の都市部流出、公共インフラの維持困難、これらは既に現実として表れており、今後さらに広がる可能性があります。こうした日本経済の構造的な低成長が、今後、長野県の経済や雇用、県民所得にどのような影響を及ぼすか、考える必要があります。

そこで、こうした日本経済の低成長が今後どのように長野県の経済や雇用、県民所得に影響を与えると予測しているのか、県としての危機意識と見通しを阿部知事に伺います。

農業についての質問です。

今起きている米不足は、気候や流通の問題というより、生産基盤そのものが静かに崩れ始めているサインではないかと感じています。現場の農家の方々と接する中で、数字以上に高齢化の深刻さを実感しています。あと5年、10年で後期高齢者が一斉にリタイアすれば、生産量が一気に激減することは、もはや予測ではなく、確定事項のように思います。

これまでの農業は、国の管理の下で価格と生産量がコントロールされ、もうからないがぎりぎり暮らせるという形で何とか維持されてきました。けれども、今はもうその延命策も限界に来ているのではないのでしょうか。今こそ農業の根本的な転換期と捉え、将来を見据えた戦略が必要だと思います。

まず3点、村山農政部長に伺います。

県として、現在の米をはじめとした主食用作物の生産量の推移をどう捉え、将来の生産可能量をどのように予測しているのか、伺います。

このまま行けば、生産量が減るのはもはや避けられない未来です。なぜなら、担い手の多くが70代、80代という実態が既に全国各地で起きているからです。後継者がいない。法人も人手が足りない。機械も更新できない。こうした問題は、いつか来る課題ではなく、既に現場では始まっている危機だと思います。

そこで、進行する担い手の高齢化、後継者不足の現実をどう分析しているのでしょうか。また、事実として、もう作れない、農地があっても人がいない状況が迫っていることをどの程度危機的に捉えているのか、認識を伺います。

これまで、多くの農家は、JAを通じ、一定の品質を確保し、生産に集中することで農業を続けてきました。言わば問屋制家内工業のように、作れば買ってもらえる構造が成立していた時代です。しかし、今若い人たちが就農を目指す際に選ばれているのは、果物や花卉など、利益が出やすく、自ら価格形成ができる作物ばかりです。背景には、JAの買取り価格だけでは生活が成り立ちにくい現実があるのではないのでしょうか。

そうした中で、今農家に求められているのは、単なる生産者ではなく、市場調査、品質管理、ブランディング、販売までを行う経営者としての農家像です。けれども、これまで地域を支えてきた多くの農家が、そうした新たな役割を担える状況にあるとは到底思えません。

そこで問いたいのは、これからの農家に何を求めていくのでしょうか。そして、マーケティングや流通、販売を担う専門家や企業、人材を育てるのか、それとも農家とつなげるのか、それとも国や県が一部を担うのか、考える必要があると思います。本県では、生産された農畜産物の流通、販売の現状をどのように捉えているのでしょうか。

今回の米不足は、一部では天候や物流の一時的な問題として扱われています。これは、単なる一過性の出来事ではなく、農業の構造的な危機の入り口だと感じています。高齢化とリタイアによる生産基盤の縮小、減反政策の影響を受けて縮小してきた供給体制、そして、農家が生活を維持できない価格構造、このような状況が積み重なった結果として米が足りなくなるといふ事態が表に出てきただけではないかと思います。

そこで、今回の米不足についてどのように受け止めているのか、阿部知事に伺います。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君）私には5点御質問をいただきました。

まず、将来負担を恐れて地方に投資せず、縮小によって切り抜けようとしてきた20年の評価、総括についてでございます。

議員の御指摘は、三位一体の改革以降の公務職場における人員体制の縮小等、地方行財政を

取り巻く環境が厳しくなっている状況を踏まえてのことと存じております。県内市町村においても、人員削減等により職員の年齢構成に偏りが出たり、事務が増大する中で職員が疲弊したりするなどの課題を認識しております。

このような状況の中、市町村が住民サービスを安定的に提供していくためには、DXの推進による業務の省力化や広域連携の強化などによる行政サービス提供体制の効率化などが本県では強く求められております。

県では、こうした課題認識の下、本年3月に策定したDXアクションプランにおいて、市町村の行政体制のDXとして、県と全市町村が参加する協議会を活用し、情報システムの共同調達、共同利用や、書かない窓口、行かない窓口などのスマート窓口の整備に連携して取り組むこととしたほか、本年5月に開催しました第29回県と市町村との協議の場において「県・市町村の連携・協働による行政体制の最適化」を議論しまして、全県単位で事務を処理することが必要な課題や地域ごとの広域連携の強化が必要な課題について対応の方向性を整理することとしたものです。今後も、市町村との調整を図りながら、行政サービス提供体制の効率化等に向けた取組を進めてまいります。

次に、地縁組織の地域運営に関する県の認識についてでございます。

自治会などの地縁組織は、地域に密着したネットワークがあり、顔の見える関係性が築かれているなど、住民主体による自助・共助、あるいは行政との協力による公助を実現させるための役割を担っています。

一方で、個々の地縁組織では、例えば自治会等では加入率が低下するなど、担い手不足により活動の持続可能性が低下しているという課題も有していると認識しております。お祭りの実施や草刈りなど身近な分野での住民自治が成り立たなくなってくると、地域への愛着や社会への関心など次の世代へも影響が出てきてしまうものと危惧しております。

地縁組織の業務を市町村が担うことについてでございます。

行政のマンパワーに限られ、求められる業務が増える中、自助・共助・公助の枠組みの中で地縁組織やNPOなどの多様な主体に共助を担っていただくことは引き続き重要と考えております。県や市町村の事務執行体制が急激に増強されることは考えにくく、地縁組織の業務を行政が担うということは現実的には難しいと考えておりますが、先ほども申し上げたとおり、現在、「県と市町村との協議の場」などを活用し、県と市町村の最適な行政サービス提供体制の在り方を検討しているところでございます。

検討の結果、住民に身近な自治体である市町村が真に単独で担うべき業務が明らかになれば、次の段階として、当該業務と地縁団体等が担っている業務との整理が行われる余地が生じてくるものと認識しております。

次に、共助モデルへの支援についてでございます。

先ほど申しましたとおり、従来の地縁ベースの取組については、住民主体による自助・共助、あるいは行政との協力による公助を実現させる役割を担っています。

その一方で、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けては、これまでの地縁組織の活動に加え、多様な主体が参画することが必要と考えております。こうしたことから、信州未来共創戦略においても、社会課題の解決のために様々な主体で共創しようという方向性を打ち出し、ソーシャルセクターの活躍や行政・企業との共創の促進、コミュニティビジネスの推進やNPOに対する支援の充実、一人多役を促進する特定地域づくり事業協同組合の活用・普及などの取組を進めることにしております。

また、NPOや地域の公共的団体が共助の活動を行うに当たっては、元気づくり支援金による支援のほか、例えば、地域住民等が主催する空き家DIYイベントによる関係人口創出の成果等を紹介するフォーラムを開催し、取組の横展開を図るなど、県としても様々な角度から支援を図っております。こうした取組により、様々な主体の地域課題の解決に向けた活動を促進してまいります。

次に、国家主導型プロジェクトについて、私には5Gの関連事業とスマートシティ構想について御質問をいただいております。

まず、5G関連事業については、県内市町村において、国の5Gの社会実装に向けた実証事業を活用して、駒ヶ根市と信州大学等における5Gドローンを活用した山岳登山者見守り、白馬村と通信事業者等による5Gを活用した除雪車運行支援など、5Gの持つ通信の高速性や低遅延性等を生かした取組が行われています。

また、県の取組としては、5G、ポスト5G通信の発展を見据え、工業技術総合センターに次世代高速通信モジュール評価試験拠点、いわゆる5Gラボを令和4年4月に設置いたしました。5Gラボでは、これまでに、スマートフォンなどに使われる電子部品の小型化や高性能化、信頼性の向上等に向けた試験・評価や共同研究などの実施により、県内企業の取組をサポートしております。これらの技術支援は、半導体関連市場の拡大が見込まれる中、高品質な製品づくりを支える重要な取組と認識しているところです。

幅広い分野でDXを進めるスーパーシティ型国家戦略特区については、松本市、茅野市を含む全国31都市が応募を行いました。最終的に茨城県つくば市及び大阪府大阪市のみが採択される結果となりました。なお、茅野市は、地域課題の解決に焦点を当てたデジタル田園健康特区に指定され、デジタル技術と規制改革を活用した健康・医療の課題解決に重点的に取り組んでいるところです。

国家主導型プロジェクト一般について申しますが、様々な国家主導型プロジェクトがあり、

それぞれ、事業効果が早期に発現するものもあれば、中長期的にしか効果が現れないものもご  
ざいます。こういった国家主導型プロジェクトには、本来の意義はもちろんのことでございま  
すが、えてして有利な財源措置があり、議員もおっしゃった有利な形での投資を行うことがで  
きるなど、本来の目的以外にも副次的な成果が期待できるものもあることから、うまく活用す  
ることが必要であると思っております。

これまで、県としても積極的な情報収集と市町村への丁寧な情報提供に努めているところで  
ございますが、プロジェクトの成果や課題を検証し、今後の展開に生かしていくとともに、真  
に地域の活性化につなげていくことが重要であるため、引き続き国の動向を注視するとともに、  
市町村にも必要な助言ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君） いただきました御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、航空宇宙産業支援についてのお尋ねです。

航空宇宙産業については、国で航空機産業戦略、それから宇宙基本計画を策定し、それぞれ  
に取組を進めていると承知しております。

宇宙産業については、宇宙空間対応の特殊技術が必要であることや、市場規模が小さいこと  
から、県では自動車等の関連技術の転用が可能で、より多くの県内企業の参入が見込める航空  
機産業をターゲットとした支援策を検討することとし、県が2012年に策定したものづくり産業  
振興戦略プランにおいても、今後成長が期待される分野として設定した次世代交通の中に航空  
機産業を位置づけ、振興を図ることといたしました。

2015年には国産ジェット旅客機の初飛行が成功し、国内の関連産業の大幅な規模拡大が期待  
されたため、県では、2016年に長野県航空機産業振興ビジョンを策定し、支援体制の充実や県  
内航空機産業の裾野拡大を図ってまいりました。

その後、国産ジェット旅客機の開発が中止されたため、県ではその影響を受けましたが、引  
き続き取組を進め、2024年調査では、航空機産業に取り組む県内企業数はビジョン策定時の約  
2倍の109社に、製造品出荷額は154億円から227億円と約5割増しとなるなど、航空機産業振  
興の取組は一定程度進捗したと評価しております。

一方、この取組の中では、先ほど申し上げたとおり、国家プロジェクトの中止により企業が  
大きな影響を受けることや、航空機産業は認証基準など欧米主導の産業であることの難しさを  
課題として認識したところです。

次に、県内の製造業や雇用、教育分野の影響についてどのように分析、認識しているかのお  
尋ねです。

日本の半導体産業は、1980年代には世界をリードしておりましたが、1990年代以降は、米国との貿易摩擦や、韓国、台湾企業の台頭、国内企業の事業再編等により縮小してきております。A I 産業についても、A I 向けの最先端半導体を国内で製造できないことや、資金調達が難しく、A I 関連のスタートアップが育ちにくい環境であることから、米中に比べ後れを取っており、人材の集積が進まないとともに、人材育成の停滞につながるといった負のスパイラルに陥っていると認識しております。

2000年以降、世界的にA I、I o T、高性能半導体などの新産業が急成長する中で、国内にも、これらの産業に取り組み、高度人材の確保や育成を活発化している地域もある一方で、長野県では、既存の製造業に特化し、基盤技術の高度化や技術革新に取り組んでまいりました。

こうしたことに加え、教育面でもA I、データサイエンス、半導体設計などの高度デジタル人材の教育環境が十分に整備されず、その分野を目指す次世代の人材育成につながらない状況が続き、デジタル技術者は都市部や海外へ流通し、地域内での人材確保が困難な状況と考えています。

この状況の反面、長野県では、既存の製造業の技術を磨き上げてきたことにより、基盤技術を生かした部品、装置、周辺技術に特化した企業が育成され、世界市場で通用するニッチトップ企業が多数誕生してきているといった効果も出てきたと認識しております。

次に、失われた30年を振り返った県の総括についてのお尋ねです。

1990年代初頭のバブル経済崩壊以降、我が国の経済成長は緩やかに続いていたものの、1998年には名目経済成長率がマイナスになり、本格的なデフレ時代に突入しました。いわゆる失われた30年と呼ばれる時代です。この時代には、我が国の生産年齢人口がピークを迎え、終身雇用や年功序列が崩れ、フリーターを含む非正規雇用が拡大し、格差社会という問題も顕在化。企業はグローバル化の波に乗り遅れ、製造業中心の産業構造が変化に対応できず、企業の競争力も低下するなど、厳しい時代が続いたと認識しております。

長野県においても、県内総生産が2000年度の8兆9,007億円をピークに、その後急激に減少する低成長時代になり、現金給与総額についても、1997年平均で35万6,074円なのに対し、2023年平均では減少して30万6,742円となっている。このように、失われた30年は、本県にとっても経済の停滞を招き、県民の暮らしや産業などに大きな影響を与えたと考えております。

他方、この時代は、長きにわたり形骸化してきた社会経済の課題を浮き彫りにし、新しく生まれ変わるために何をすべきかを考えるきっかけとなる側面もあったと考えております。そうした観点から、失われた30年を負の遺産として捉えるばかりでなく、未来に向け、新たな着想で政策を進める契機として捉えることも重要であると考えております。

最後に、新しい戦略を自ら構築する意思と体制についてのお尋ねです。

国や世界の動向を常に意識しつつ、自らの地域の実勢や特徴を十分に考慮し、独自の戦略を描くことは、我々地方公共団体にとって極めて重要な視点と考えております。

新しい時代を切り開くためには、今までの発想にとらわれることなく、社会経済システムの大きな変革、転換を図り、一人一人の県民が幸せを実現できる真に豊かな社会を築いていく必要があります。

そうした考えの下、これまで本県では、県独自の長野県航空機産業振興ビジョンや信州産業の未来をつなぐグリーン水素プロジェクト、信州ITバレー構想などを策定し、その実現のため、産業支援機関、長野県産業振興機構を創設して、推進体制の強化に取り組んでまいりました。

令和5年3月に策定した新たな長野県産業振興プランでは、「テクノロジーを活用した「世界に伍する産業」の創出・振興」と題し、世界で稼げる、世界で通用する産業の創出・振興を図ることとしたところです。引き続き高い理念を掲げ、世界で稼ぐ本県ならではの産業政策を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には3点御質問をいただきました。

まず、世界から追い抜かれる日本の受け止めという御質問であります。

1990年に世界第2位だった我が国のGDPは、昨年、ドイツに抜かれて4位となり、アメリカ、中国、ドイツ、日本と、世界の中で相当順位が落ち、それ以上にGDPのウエートが世界の中では相当減ってきています。1人当たりのGDPにつきましても、2024年には世界38位ということで、ピーク時は世界第2位でありましたので、1人当たり直しても急激に低下しているという状況であります。

私の世代は、ニューヨークのタイムズスクエアに日本企業の看板ばかりという時代を経験していますし、当時は、世界の株式市場の時価総額ランキングの上位は日本の企業がほとんど独占しているという時代でありました。そういう世代としてみれば、非常に残念な状況だというふうに思います。

しかしながら、日本が悲観的な状況だという受け止めだけでいいかと言うと、必ずしもそうではないのではないかとこのふうにも思っています。先日、私は、「シン・日本の経営」という本を読ませていただきました。著者はウリケ・シェーデさんというカリフォルニア大学サンディエゴ校の教授でありますけれども、日本にいらっしゃった経験もあって、非常に日本経済について多角的に分析されています。

この方の指摘によれば、この間の日本は、停滞というよりは、むしろ転換の期間というふう

に受け止めるべきではないか。そして、日本全体が悲観バイアスが強過ぎるのではないかということを指摘されています。

例えば、ハーバード大学のグロースラボというところで経済複雑性指標というものをしています。これは、簡単に言えば、ほかの国ではなかなかまねできないようないろいろな製品をどれだけつくっているかという指標でありますけれども、その指標におきまして、日本はずっと世界1位という状況をキープしています。

例えば、半導体製造のメイン素材や特殊内視鏡、先端の化学薬品、日本スチールの買収問題が議論になりましたが、特殊鋼、精密製品、こうした分野においては、実は日本のグローバルリーダー企業が再浮上してきているというふうにも分析されています。

先ほど産業労働部長の答弁にもありましたように、本県においてもニッチトップの企業があり、かつて「インテル、入ってる」という宣伝がありましたけれども、日本では、最終製品において目指す部分はなかなかないにしても、かなりの部分でジャパンインサイド、なくてはならない工業製品がかなりつくられている。これがこの経済複雑性指標にも表れているというふうに指摘されています。

世界から追い抜かれる日本。経済的には非常に元気がない状況が続いてきたわけですが、私は世界的な視点で見ても企業の潜在的な力はまだまだ強いものがあるというふうに思っています。そういう視点をしっかり持ちながらこれからの取組を進めていくことが必要だというふうに考えています。

そして、もう一点、日本の経済の低成長が未来に与える影響への危機意識と見通しという御質問であります。

我が国の低成長は、御質問にもありましたが、例えば1990年から2024年のGDPの伸びを見ると、アメリカが4.9倍、ドイツが3.3倍、中国に至っては71.0倍という中で、我が国は1.3倍ということで、GDPの伸び率を見ると明らかに低い成長という状況になっています。

この間、中国とまではいなくても、米国、ドイツ並みの成長があれば、私たちの所得や家計、あるいは産業も今よりももっと元気だったのではないかというふうに思います。また、こうした状況がこれからも続くと、先ほどの御質問にもありましたように、世界との格差はどんどん広がってしまうということになりかねません。

共田議員の御質問を伺っていると、やはりリーディング企業は非常に元気で、ニッチトップの企業など世界市場で争っている企業は、非常に潜在力があるわけです。したがって、これはやはり国としての在り方をいま一度考えるべき点が多々出てきているのではないかというふうに思います。

ここでも何度も申し上げているように、やはり国と地方の関係、大都市と中山間地域の関係

性、大企業、グローバル企業と言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、そうしたグローバル展開ができる大企業とそういうことができない分野の格差、こうしたものを相対的に捉えてどう見直していくのかということをお私たちが日本人がしっかり考えていかなければいけない時代に来ているのではないかというふうに思っています。

日本全体が人口減少社会に突入しています。本当に急激な人口減少がこれから進むわけですので、一つは、やはりグローバルな視点をしっかり持たなければいけない。日本の社会の場合は、これまで、何だかんだ言って一億数千万人の人口がありましたので、内需で一定程度経済を支えることができたわけでありましたが、これからはどんどん人口が減っていくわけですので、相当意識してグローバルな展開を図っていく、輸出の促進をしていくということが必要だと思います。人材の面においても、日本人ももっと海外に行かなければいけませんし、海外からも有為な人材を引きつけられるような地域にしていかなければいけない、日本にしていかなければいけないと思います。

加えて、ロボットやAIをもっと積極的に活用することによって生産性を引き上げていかなければいけないと思います。この分野は、海外に比べて我が国は全体的に遅れているのではないかというふうに思います。こうした部分で生産性の向上を図ることができれば、先ほど申し上げたように潜在力はまだまだありますので、もっともっと成長軌道に乗せることができるというふうに思います。

そして、こうしたことを支える上で、やはり教育の在り方やリスクリングの在り方を全体として考えていかなければいけないと思います。日本の場合はどうしても皆さん横並びという思考が強いのですけれども、ゼロから1を生み出す力であったり、ある意味異彩を伸ばす、アドバンスラーナーを伸ばすような教育や人材育成がなければ、これからの日本は発展していかないというふうに思います。いろいろな意味で、価値観であったり、システムであったり、こうしたことの転換が迫られているのが今日の日本ではないかというふうに考えております。

私ども長野県としても、こうした問題意識を持ちながら、県民の皆様方と課題や方向性をしっかり共有し、長野県がさらに発展するように取り組んでいきたいと考えております。

そして、もう一点、今回の米不足についてどう受け止めているのかという御質問でございます。

今回の米の供給不足に関しては、今回も関連の予算案をお出ししておりますが、まず第一に、主食であるお米の価格高騰やその確保に関してお悩みになられている県民の皆様方が大勢いらっしゃる中、県として必要な支援や対策を講じていくことの重要性を感じています。

また、今回の供給不足の背景としては、猛暑による米の品質低下や供給量の減、インバウンド客の増加などによる需要の増、そして、複雑な流通構造などに加えて、米の生産数量の目安

値を定めるために用いております作況指数や単位面積収量等、統計上の問題も指摘されているところがございます。そういう意味で、こうした課題や問題を踏まえた対応が必要だというふうに思います。

米の安定供給に向けては、まずは国に責任を持って対応していただきたいというふうに考えておりますが、JAグループ、市町村、生産者等と県とで構成する県の農業再生協議会で県産米の生産数量の目安値を毎年決定しておりますことなどから、県としてもやはり主体的に対応を検討していくことが必要だというふうに思っております。

そのため、本県では、長野県産米確保・流通等検討会議（仮称）を新たに設置したいというふうに考えております。生産、流通、消費など米に関わる様々な立場の方から御意見や実態をお伺いして、県産米の生産・流通等に関する課題を把握するとともに、その解決策を検討していきたいと考えております。

以上です。

〔農政部長村山一善君登壇〕

○農政部長（村山一善君） 私には3点御質問をいただきました。

初めに、主食用作物の推移と将来の生産可能量についてでございます。

主食用作物の令和6年の生産量は、需要に応じて生産した結果、5年前と比べ、米が95%、麦、大豆がともに111%となっております。これは、人口減少や食の多様化により、米は需要が減少した一方で、麦や大豆等は国産需要の高まりにより増加傾向で推移したものと捉えております。

また、将来の生産可能量につきましては、第4期長野県食と農業農村振興計画で、将来の需要や担い手が減少する中での作付面積等を予測し、当面の目標年である令和9年の生産量を、令和2年対比で、米は93%、麦は143%、大豆は139%として推進しているところでございます。このうち、主食用作物として最も重要な米につきましては、この振興計画の目標年である令和9年度における生産量を県内需要量のおよそ1.7倍に当たる17万9,000トンと予測しているところでございます。

次に、担い手の高齢化、後継者不足の現状認識についてでございます。

最新の農林業センサスによると、本県の基幹的農業従事者は、平成27年から令和2年までの5年間で約2割減少するとともに、65歳以上の高齢者が占める割合は7割を超え、全国平均を上回っているほか、後継者が不在の経営体は約3割となっております。

このことから、県では、リタイアする農業者分をカバーするために、毎年215名の新規就農者を確保育成する目標を掲げ、取組を展開しているところですが、直近5年間の平均は193名と、目標に届いていない状況でございます。

このような状況が続けば安定的な農業生産を維持するための農地を守れない深刻な状況になることが危惧されることから、人材の確保育成と農地の活用を第4期長野県食と農業農村振興計画の重点取組に位置づけているところでございます。現状を踏まえ、より危機感、スピード感を持って施策を講じてまいります。

最後に、県産農畜産物の流通・販売の現状についてでございます。

本県で生産される農畜産物の多くは、関東圏、関西圏など大都市圏へ流通・販売されており、継続的、安定的に提供する供給産地の責務を果たしているところでございます。

一方で、直売所等を通じた地域内流通に加え、ネットで直接販売する農業者も増加しております。また、最近では、独自の販売戦略を持ち、有機などこだわりの栽培や6次産業化を売りに、固定の顧客に付加価値販売をしている事例も多く出ているところでございます。

こうした現状から、それぞれの農業者が経営ビジョンの実現と様々なマーケットニーズに対応するため、生産に特化する者、加工や販売までを行う者など経営形態は多様化していると捉えております。

以上でございます。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）まず、もう担い手がいなくて、高齢者の方々が自分たちでごみの見守り等をやっている地域があります。そして、その方がいなくなったら、その地域を担う人がいなくなるのがもう目に見えています。

先ほど中村部長から答弁いただきましたが、今の市町村がその業務を担うことはすぐにはできない。今の状況ではできないと思います。ただ、地域で一般市民、町民、村民がどんな公共的な仕事をしているか、その棚卸しだけでも一度してみないと、この10年間、今後10年以内に大きな問題になると思いますので、まずはその調査ぐらいはして、対応を検討していただければと思います。

この2025年問題、高齢者の方々が65歳の引退から75歳以上まで、地域を支えて、経済を支えてくれている現状があると思っています。この2025年問題は、これから5年、10年の間にさらに深刻になると思います。先ほど産業の話もありましたが、これからこの2025年問題、先送りされた問題が一気に来る状況で、何らかの手だてを考えなければいけないと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

国の政策も、優秀な人たちが決めていると思いますが、時代の流れを見誤ることもあるということです。そして、その見誤った内容が地方に深刻な影響を与えてきた可能性があるように感じます。

この30年、地方自治体は財政的に削減され、人員も減らされ、その一方で、仕事と責任は増

え続けてきました。ぎりぎりの自治体運営を強いられる中で、国の方針に従えば予算がつくという政治が続き、地方は、自ら考え、選ぶ余地を失ってきたように感じます。そして、今私たちが直面している地方の衰退は、その構造の結果ではないかと思います。努力や工夫で乗り越える以前に、構造そのものが地方を衰退させてきたのではないか。このままでは失われた30年は失われた40年になりかねません。だからこそ今必要なのは、これまでの政策の流れを冷静に分析し、次に生かすこと。そして、我慢と削減の延長ではなく、知事が申し上げていたパラダイムチェンジの時代にふさわしい発想の転換だと思います。

その視点で、地域の自治、産業、農業の未来について、改めて3点、知事に伺います。

まず、自治と地域の在り方についてです。知事は自治の力を信じていますが、住民自治が限界に来ています。地域の絆が負担になってきています。地域自治の再設計が必要だと思いますが、知事の目指す将来の地域の在り方をどう考えているのでしょうか。

次に、産業についてです。これからの長野県の産業をどのように導いていくのでしょうか。従来型の産業支援にとどまらず、世界の潮流に対応した新しい産業や人材戦略を描いていく必要があると考えますが、その方向性について伺います。

最後に、農業についてです。県として、作物の選択、生産体制、人材確保、流通の仕組みなど、これからの農業の在り方を根本から見直す必要があると考えますが、長野県農業の実態を踏まえ、どのように進めていくのか、伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 3点御質問をいただきました。

まず、地域自治の再設計が必要だと思うが将来の目指す姿をどう考えているのかという御質問であります。

地域における自助、共助の取組は、これまでもそうですし、これからも大変重要だというふうに思っています。

また一方、共田議員御指摘のとおり、今、急激な人口減少や高齢化の中で、そうした地域、とりわけ自治的な組織や小さなコミュニティの力がどんどん低下してしまっているということも事実だというふうに思います。そういう意味で、やはりこれからのそうした地域の在り方、自治の在り方をどう考えるかということは私も重要な視点だというふうに思っています。

これまでは、地域組織や地縁団体がいろいろな任務を背負って、そこへみんなが集まって活動してきたわけですが、地域でまとまって活動するのも難しくなってきたときに、地縁団体だけに頼らない地域の在り方ということも考えていかなければいけなくなっているのではないかというふうに思います。例えば、地域に根差した課題を解決していこうと頑張っているコミュニティビジネスや、NPOの皆さんもいらっしゃいます。

また、自治会や町内会の在り方も、これは市町村でもいろいろと御検討いただいているのだと思いますが、私からすると、例えば、自治会、町内会にもいろいろなスキルやノウハウを持った方たちが大勢いらっしゃいますので、そういう方たちのアイデアをもっともっと生かすような運営の仕方や、先ほど御質問があったように、やっていることをもう少し棚卸しして、これからも本当に必要なことだけに縮小していったほうがいいこと、先ほど申し上げたように、今までどおりのやり方だけで本当にいいのかといったようなことも今後は考えていかなければいけないのではないかと思います。

そうした地域、コミュニティは、どうしても県から遠いので、そうしたことを県として正面から考えたり議論したりしている部分はあまりありませんけれども、今後の課題として我々もしっかり認識しておかなければいけないというふうに思います。地域の活力ができるだけ維持されるように我々も工夫していきたいというふうに思います。

そうした中でも、やはり女性や若者がそうした地域社会にもっともっと定着し、入っていただき、活躍できるような社会をつくっていくことを目指して取り組んでいきたいと思っております。

それから、これから長野県の産業をどう導いていくのか、産業構造、人材戦略、新しいものを描いていく必要があると考えるが、方向性について伺うという御質問でございます。

先ほども申し上げたように、日本の場合は、人口減少がこれから当面続くということが見込まれるわけでありますので、まさに御指摘があったように、世界の動向をしっかりと読みながら、その活力をどう取り込むかということを考えることが我々長野県経済の未来にとっても極めて重要だというふうに思っております。

先ほども申し上げたように、例えば、ニッチトップ等の企業があり、非常に高度な信頼性、技術力を持った企業があります。こうしたことを生かし、世界に貢献しながら経済成長も実現できるように取り組んでいくということが必要だと思っております。

しあわせ信州創造プランにおいても、例えば、デジタル・最先端技術活用推進プロジェクトや世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクトに取り組んできておりますが、今後は、より踏み込んだ具体的な対策、対応を考えていかなければいけないというふうに思います。まさに共田議員の御質問にもあったように、金太郎あめ的で日本全国どこでやっても同じようなことをやっているのは、地域の産業を発展させていくことはなかなか難しいというふうに思います。

先ほど来、本県の企業にも強みがあるということを申し上げていますが、県として、まずはもう少し具体的なレベルで本県の産業の強みや特徴をしっかりと整理していきたいというふうに思います。県内外、海外も含めて、こうした産業が集積しているので、皆さんのパートナーになる企業がありますよ、あるいは、皆さんも長野県にぜひ立地してくださいよということを強

くアピールしていくということも必要だというふうに思っています。

また、これからは、やはりイノベーションと積極的な投資が必要だというふうに思います。県内企業が行うそうしたイノベーションや投資を県としてもしっかりと応援していくということも必要だというふうに考えております。

また、グローバルサプライチェーンに入っている企業にとっては、やはり、これからクリーンなエネルギー、再生可能エネルギーをしっかりと活用できるのかということは非常に重要な要素になってきます。本県は、再生可能エネルギーの普及拡大に努めてきておりますが、こうしたことも、環境政策という観点だけでなく、もっと産業政策ともしっかりつなげながら、長野県の産業面での優位性をしっかりと訴えていきたいというふうに思っています。

こうしたことを通じて新しい長野県の産業構造をつくり上げていきたいと思ひますし、その一方で、今、教育委員会と一緒に教育の改革等を進めてきています。長野県も様々な人材育成機関を持っていますので、そうした中で、新しい産業構造に合わせた人材をどう育成していくのかということについても併せてしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今は大きな転換点であります。パラダイムチェンジが必要な時代にあつて、これまでと同じような産業政策を続けていては発展しないというふうに思ひますので、新しい観点、新しい視点を持ってしっかりと取り組んでいきたいと思ひしております。

最後に、農業についての御質問でございます。

これからの農業の在り方を根本から見直す必要があると考えるが、実態を踏まえ、どう進めるのかという御質問でございます。

昨年度、農業経営基盤強化促進法に基づいて、県内全市町村で10年後の農地の姿を明確化した地域計画を策定いたしました。私は、この地域計画を端緒にして、御指摘のように、長野県の農業の在り方をしっかりと見直していかなければいけないというふうに思ひます。

計画内容を県で集計いたしましたところ、10年後の担い手が明確になっていない農地の面積は農用地等面積の38.2%、約4割弱にも上るといふ実態が明らかになりました。この状況を放置すれば、食料供給力の大幅な低下はもとより、地域コミュニティの弱体化など今よりさらに深刻な事態になってしまうというふうに考えております。

長野県における農業の急激な衰退を食い止め、農村地域の活力を維持していくためには、御指摘のとおり、この農業の在り方を根本から見直し、抜本的な対策を講じていくことが不可欠だといふふうに考えております。そのため、今後、地域計画の詳細な調査分析を行い、地域ごとの課題を十分に把握した上で、多彩な担い手の参入促進、さらなる農地の集積・集約化や荒廃農地を生じさせないための取組、特色ある産地の形成とブランド化、スマート農業、省力化

の推進など、県として地域計画の実現を支援する戦略を策定し、これまでより踏み込んだ具体的な対策を講じていきたいと考えております。

社会の変化や課題を乗り越えて本県農業を発展させていくため、女性・若者や産業界など幅広い発想も取り入れながら、これからの時代に合った本県農業の在り方を追求していきたいと考えております。

以上です。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）踏み込んだ答弁をいただきました。

失われた30年、そして、長野県を失われた40年にしないために、私たち地方が自ら意思を持ち、考え、行動をしていくことが何よりも重要だと思います。また、国に対してもしっかり意見を伝えていく責任が地方にはあります。

これまで地方が衰退してきた背景には、国の方針に従うだけで、十分な検証もなく受け入れてきた地方議会の側にも少なからず責任があったと考えています。今回はそうした観点から問題を提起させていただきました。

知事におかれましては、地域社会、経済、農政にとどまらず、あらゆる分野で過去を検証していただきたい。そして、先ほど知事に言っていたいただいた様々なことは、県の職員の挑戦、市町村の挑戦、そして地域の挑戦がなければ実現できません。そういった環境を整えていただくことを強く要望し、私の質問を終わります。

○議長（依田明善君）次に、グレート無茶議員。

〔5番グレート無茶君登壇〕

○5番（グレート無茶君）本日のメインイベント、10分4本勝負に臨みたいと思います。

最初に、そば県についてです。

3月15日、信州「そば県」推進協議会のキックオフイベントが善光寺で行われました。その後、テレビや新聞などのメディアは、そばに注目し、そばと言えば信州、そば県は福井県か長野県かといった内容が多かったように思います。この話題は、全国放送でも取り上げられました。このように注目された信州「そば県」推進協議会は、その後どのような動きがありますでしょうか。田中営業局長に伺います。

次に、コナンフィーバーを生かした観光誘客について伺います。

長野県が舞台となった映画「名探偵コナン 隻眼の残像（フラッシュバック）」、長野県庁にも数多くの方が連日訪れています。今日も県庁の食堂に2人組の福岡からいらっしゃったという方がいらっしゃいました。

県庁の1階の県民ホール特設コーナーには、「あなたはどこから長野県庁へ」という、どこ

から来たのかシールを貼ってもらう非常にいい企画がありました。ただ、「ようこそ長野県へ」「はるばる長野県庁までありがとうございます」などと一言書いてあればなおよかったかなとは思いましたが、日本全国、さらには海外からも来られていることが一目で分かり、うれしく思いました。

さて、我々としたら、たくさん来てくれただけでなく、今回、コナンがきっかけでせっかく長野県に来ていただいた方に、次回また必ず長野県に来たいと思って帰ってもらえる仕掛けをつくるのが大事です。

そこで、県は、映画に登場する国立天文台野辺山宇宙電波観測所への注目が高まっているこの機会を生かして、「長野県は宇宙県」という情報発信の強化もされていますが、コナンフィーバーをどのように生かし、聖地巡礼で訪れた観光客の長野県周遊につなげていくのか。その予定や計画が具体的にあれば教えてください。高橋観光スポーツ部長にお伺いします。

今回のコナンフィーバーや県立美術館で行われたジブリ展などからも、アニメの持つ影響力は計り知れないほど大きいことを実感したと思います。県は、若者に選ばれる長野県を目標とするならば、今後、引き続きアニメの力をもっと利用するべきではないかと思えます。

例えば、芸術文化による地域創造推進事業として、セイジ・オザワ松本フェスティバル実行委員会に1億円の予算を投入していますが、若者の心を動かすカルチャーにもそのように予算を投入すれば、目に見えて結果が出てくるのではないかと思います。いかがでしょうか。実際に多くの若者が長野県に足を運ぶきっかけになり、そこから人口減少対策、観光誘客、経済活性の起爆剤につなげられるのではないのでしょうか。直江県民文化部長にお伺いいたします。

コナンの作者、青山さんが、公式インタビューにて、「長野県の思い出は？」の御質問にこう答えていました。「そばがうまい。育ちが関西なので、そばをあまり食べたことがなく、あまり好きじゃなかったのですけれども、うまいです。すごい好きです。そんなところでもいいのかな。あと、人が優しい」と一言付け加えてこのインタビューは終わりました。これを聞いてどう思いますか。これを聞いたコナンファンは、長野県に来たら何を求めるでしょう。

この映画公開に当たり、名探偵コナンカフェが、期間限定で東京、大阪、愛知、宮城、北海道、福岡の8会場でオープンしました。カフェのメニューは、もちろん、長野県が舞台ということで、そばがメイン。ネットでは、「カフェじゃなく、そば屋じゃん。うまそうだからいいけど」と言った声が多数。コナンの過去の作品でも、そばが出てくるシーンが多々あるのです。

今回も、もしコナンカフェが長野にできていたらと考えたら、青山先生が絶賛した本場信州のおいしい打ち立ておそばをたくさんの方に食べてもらうきっかけになり、信州そばファンをさらに増やすことができたのではないかなと思いました。

再来年、2027年は善光寺御開帳、信州デスティネーションキャンペーン、そして国スポが開

催されます。長野県に訪れた大勢の日本人観光客を確実に信州ファンにし、リピーターにすることが、今後の長野県の発展に大きく影響を与えます。当然ですが、観光の一番の強みは、胃袋をつかむことが最も大事だと思います。

そして、その前に、来年、2026年は、長野県と筑摩県が合併して長野県になって150周年の記念の年。記念事業を実施するとのこと。そのコンセプトは、「自らを知り 互いを知り 高め合おう「私たちの長野県」」。この「長野県」のところを「そば県」に置き換えてみると、自らを知り、長野県にはおいしいそばがあると改めて知る。互いを知り、まだ知らない各地のそばをお互いに知る。高め合おう。さらにおいしいそばをつくろう。私たちのそば県。

さて、ここまで話せば、もうこの後何が言いたいのかは分かると思います。私は、この2年間、そば県を訴えてきましたが、なかなかいいお返事をいただけなかったのは、もしかしたらこの長野県誕生150周年記念事業に合わせてそば県を発表するために温めてきたのではないかと感じてしまいました。例えば、長野県誕生150周年記念事業として全国初のそばサミットを開催。その後、毎年全国各地のそばどころで長野県から始まったそばサミットが行われるようになったら、県全体が一つになって、未来に向けた新たな一步を踏み出すことができるのではないのでしょうか。そう考えると、「長野県はそば県です」と発信するにはベストなタイミングがやってきました。阿部知事の見解を伺います。

〔産業労働部営業局長田中英児君登壇〕

○産業労働部営業局長（田中英児君）信州「そば県」推進協議会の活動状況についての御質問をいただきました。

信州「そば県」推進協議会では、本年3月のキックオフイベントにおいて、「そばと言えば信州」と誰もが思い浮かべる信州そばの確立を目指し、そばの品質やおもてなしの向上、地域の風土により生まれた多様なそば文化の情報収集と発信、そばに関する技術・文化を継承する若い世代の育成の三つを柱に、そばの振興に取り組んでいくことを表明されました。

協議会では、今後、それぞれの柱に対応する三つの部会を設置し、目指す姿や取り組みたいことなどについて具体的に検討していく意向であり、事務局を担う県としては、現在、部会の運営を含めた今後の進め方を協議会役員と相談しながら、次回会議開催に向けた調整を行っているところでございます。

また、県といたしましても、そば振興を、農業から製造、観光、飲食に至る6次産業支援と捉え、協議会の皆様と課題や方向性を共有しながら進めていく必要があることから、産業政策監の総括の下、営業局、産業労働部、農政部、観光スポーツ部など関係部局が一体となった庁内体制により、協議会の主体的な活動を支援してまいります。

以上でございます。

〔観光スポーツ部長高橋寿明君登壇〕

○観光スポーツ部長（高橋寿明君）私には名探偵コナンを活用した観光誘客、県内周遊につなげる方策について御質問をいただきました。

議員から先ほど御紹介いただいたように、今回のコナンの映画の舞台として、長野県警察本部、長野県庁が登場したことから、1階の県民ホールのコナン特別展示や10階の食堂、売店などに連日多くの皆様が来庁しておりまして、SNSなどでも好評の声をいただいております。

また、先ほど議員のお話の中にありました「あなたはどこから長野県庁へ」のパネルと併せて、思いを自由に書き込めるファンノートを県民ホールに設置したところ、長野県での旅行を楽しんでいることや再び訪れたいという意向なども数多く書き込まれておりまして、県外から訪れた多くの方々が楽しんでいる状況を改めて実感することができました。

こうした方々が繰り返し長野県を訪れ、県内の様々な地域へ周遊するようにしていくことは、長野県のファンをさらに増やし、地域経済の活性化を図る上でも非常に重要であると考えております。

今後は、ゴールデンウィークに行いました県民ホールの休日特別公開を、8月の三連休、お盆の休日にも実施いたしまして、遠方からも訪れていただけるようにするとともに、一度訪れていたいただいた方々にも再度の訪問を促すよう展示内容の充実も検討してまいります。

そして、さらなる県内周遊につながるよう、県内を舞台とするアニメや映画のロケ地、ワインや日本酒、郷土食、歴史、風土を感じられる名所旧跡などといった長野県の魅力のSNSによる発信を強化するとともに、県民ホールにおいても周遊促進につながる情報提供を行ってきたいと考えております。

さらに、今後、コナンの映画につきましては、海外での公開や来年の新作の公開も予定されておりまして、その後の信州デスティネーションキャンペーン、信州やまなみ国スポ・全障スポなども見据えまして、県内の観光周遊につながるよう、機会を捉えて取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔県民文化部長直江崇君登壇〕

○県民文化部長（直江崇君）私には若者の心を動かすカルチャーの人口減少対策等への活用についてという観点でお尋ねを頂戴しております。

若者の文化芸術に対する関心を生かして人口減少など様々な社会課題の解決につなげていくことは、大変重要だと認識しております。

県では、県立美術館において、アニメーション作品に関連した「鈴木敏夫とジブリ展」や「トーベとムーミン展」等を開催するとともに、将来の県内における映画作品の制作につなげ

ることを目的として、信州フィルムコミッションネットワークと連携して映画監督等の県内での滞在を支援するなど、若者に関心の高い分野の文化振興の取組を進めているところでございます。

また、文化芸術活動を通じて社会課題の解決を目指す県内各地域の取組に対しましては、信州アーツカウンシルを通じて、令和4年度から昨年度までの3年間で延べ94団体に約1億円の助成を行ったところであり、若者の柔軟な発想も生かしつつ、つながり人口の創出や子供の居場所づくりなど、地域の実情に応じて、文化芸術とまちづくり等の関連分野をつなぐ取組が着実に進んでいるものと認識しております。

庁内の各部局とも連携して、若者の持つ文化芸術の力が県の各分野の施策の推進に生かされますよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私にはそば県の発信について御質問をいただきました。

質問通告を拝見したときは、そば県が一番最初にあって、その後にコナンフィーバーを生かした観光誘客だったので、この話は私に質問ないのかと思いましたが、重ねて御質問をいただきまして、ありがとうございます。

観光誘客を主な目的といたしました「そば県」の宣言につきましては、信州「そば県」推進協議会の皆様方から、宣言以前に、まずは生産量や品質の安定化、後継者不足といった課題を解決し、周囲からの高い評価や期待に応えられるような土台づくりにしっかり取り組むことが先決といった御意向を伺っているところであります。県としては、そうした皆さんの考え方も踏まえた対応が必要と思っております。

一方、長野県と聞いて信州そばを思い浮かべられる方は、御指摘のとおり多いと思います。本県の魅力を発信する重要なコンテンツとして、あらゆるPRの機会を捉えて押し出していくべきというふうに我々も思っております。

これまでも、銀座NAGANOでの最新のVR技術を活用した栽培地の風景などを体感できるイベントの開催、また、ニューヨークの日本国総領事館、さらには外務省との共催のレセプション、こうした場でのそば打ち技術の披露など、様々な機会を捉えて国内外でPRを行ってきたところでございます。また、先ほど営業局長からも御答弁申し上げましたとおり、信州「そば県」推進協議会における情報発信も含めた活動を県としても支援していきたいというふうに考えております。

引き続き長野県のそばの魅力発信に様々な形で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔5番グレート無茶君登壇〕

○5番（グレート無茶君）知事、毎回ありがとうございます。

せっかく県民コーナーにコナンコーナーがあるのであれば、やはりそばのパンフレットを1個置いてもいいのではないかなというふうに思いますし、我々にとってはあそこは職場ですけれども、県外から来られた方には、あそこは観光地であって、わくわくする場所なので、せめて何か音楽を流したりだとか、何か映像を流したりだとか、何かもっとわくわく感を出せばいいなというふうに私は思いました。

次に、職員の負担軽減について伺います。

物価対策として、政府は全国民に2万円の現金給付の支給を行うと表明しました。それに対し、千葉県の熊谷知事が、Xで、給付作業はいつも自治体任せであり、無駄で自治体を疲弊させる話にうんざりつつぶやいておりました。

さらに、国は現金給付の事務経費を絞っていきますと指摘し、実際にかかった費用よりも少ない事務経費しか国からはもらえず、職員の人件費も回収できませんと過去の給付事務の実情を明かし、給付金支給事務による市町村職員の負担について言及しております。

やはり、長野県も同様に負担になるのではないのでしょうか。この事例に限らず、このように国からの事業により職員の事務負担が増大し、疲弊するようなことがあるのであれば、職員の働き方の向上に真剣に取り組むかえるプロジェクトの方針にも反することになると思います。職員の負担軽減のため、職員を守るために、国に対してしっかり問題提起することも必要と考えますが、知事の見解を伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）職員の負担軽減に向けて国に問題提起をするべきだという御質問でございます。

熊谷知事は千葉市長もされていたので、やはり実感として、非常に市町村の負担が重いというのを念頭に置いて発信されたというふうに思います。

私も、いろいろなところで国と県と市町村の関係を見ていて、国と地方は対等・協力の関係になったと言いながら、言い方が悪いですけども、まだまだ国の下請仕事の扱われ方をしている部分があるのではないかとこのように思っております。

そうした中で、私どもは、かえプロで、まさにグレート無茶議員が御指摘のような議論をさせていただいております。今、職員の多忙感が一番大きな課題になっているわけでありましてけれども、抜本的なかつてない仕事の減量方法を考えようということで、私も入ってブレインストーミングをさせていただいたことがあります。

そこで、いろいろなことが上がってきています。AIの活用の徹底や残業の禁止、あるいは

外部への委託、こうしたある意味オーソドックスな手法も上がっていた反面、内部的な議論ですの言い方に問題があったらお許しをいただきたいのですけれども、国や県民への過度な付度の禁止、それから国への反乱ということが出ています。実は国への反乱と言ったのは私なんですけれども、あまりにも毎年のようにどんどん新しい仕事が国から降ってくると。もちろん、世の中がどんどん変わっていくので、新しい施策に取り組むということはもとより重要なことだというふうに思いますが、これまでやっていたことをその都度その都度見直すことなく、どんどん仕事が増えてくると。これは、都道府県も市町村ももう受け切れないという話になってしまいます。そういう意味で、私としては国への反乱をしてはどうかということの問題提起させていただいたところでありまして、これは半分冗談っぽい言い方をしていますが、半分本気というか、もとよりそうした問題意識はかねてから持っているところでございます。

これまでも、例えば補助金の支給事務、国から都道府県、市町村を通して補助金を支給するという事務がありますが、我々から間接的に補助金を受けている事業者には義務違反があった場合、これは補助金返還ということになります。多くの場合、間接補助事業者が返還できない場合には県や市町村が負担しなければならないといった事態になってしまうことがあって、これは、国が決めた補助金を執行するために一生懸命頑張っているのに、極めて理不尽ではないかということで、今、国に対して具体的な制度の見直しを求めさせていただいているところでございます。このほかにも、国との関係では様々な課題があるというふうに私は思っております。

今、現場の職員の目線で業務見直しの提案を受け付けるサマーレビューを実施しているところでございます。今申し上げたような問題意識、要は、例えば国からいきなり時間的余裕もなくこんな仕事 came とか、本来は国と地方の関係性は地方自治法で対等・協力になっているわけですから、法令上の明確な根拠なくやらされているような仕事はないかとか、そういうことをしっかり職員から上げてもらえるように照会したいというふうに思っています。そうしたことを踏まえて、御指摘いただいたように、国に対してしっかりと問題提起をしていきたいと考えております。

いずれにしても、県民の皆様方への行政サービスをいい形で維持していく上で、県職員の多忙感というものを解消しなければいけません。そのためには、いろいろな手段がありますが、まさに御指摘いただいた国との関係ということも一つの大きな課題でありますし、今申し上げたような手段だけではなくて、もっと広い意味で申し上げれば、本格的な地方分権、いつも国が法令で仕事の枠を決めて、その範囲内で地方は頑張っただけという仕組みこそ変えていかなければ、永遠にこの議論が続いてしまうと思いますので、今後はそうしたことにももっともっと積極的に問題提起をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔5番グレート無茶君登壇〕

○5番（グレート無茶君）知事の思いを聞いて安心しました。何があっても職員は守る、そういった知事と職員の信頼関係が職員のモチベーションや負担軽減につながり、長野県をよりよくしていくと思います。先日、知事に褒められるようになりましたと職員からの喜びの声を聞きました。もっともっと職員を気にかけていただけたらと思います。

さらに、細かいことなのですが、かえプロで職場の環境を改善していくというのであれば、体制だけでなく、17時に庁内のエアコンが強制的に切れてしまうという、職員が暑い思いをして困っている現実、有識者には気がつかない目の前にある環境整備にも目を配っていただけたらなというふうに思っております。

最後に、今回の6月の物価高騰・米国関税措置支援パッケージ1.0についてです。

県産酒米の確保支援に約9,500万円を支出する予算案が提出されています。このこと自体はよろしいかと思うのですが、疲弊しているのは酒蔵だけではないはずです。仕入価格やエネルギーなどの高騰や人件費の高騰により、価格転嫁できずに苦しい経営を余儀なくされている業種や事業者さんは多岐にわたっています。しかしながら、その声を届けることができない事業者も多々あると思います。どこに言えばいいのか。言ったところで、業界団体が大きい影響力を持っているとか、複数の議員に口利きができるとか、県に推奨されている業界でないかという特別な支援はもらえないのではないかと聞いた声も聞きます。

今回の酒蔵への支援のような支援を必要とする業種や事業者の声をより幅広く聞き、平等な立場で政策に取り入れていく仕組みも必要だと思います。酒蔵業界も、このままでは苦しいと誰かに相談できたから、結果、支援に結びついていると思います。その誰かを求め、苦しんでいる業界の方を平等に受け入れることができる体制が必要とされるのではないのでしょうか。米沢産業労働部長に見解を伺います。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）物価高騰・米国関税措置支援パッケージ1.0による支援について、酒米だけなぜという御質問をいただきました。

事業者や経済団体との様々な懇談会を通じて、長引く物価高騰に加え、米国関税措置の発動による先行き不透明な厳しい経済状況にあり、多くの事業者が将来に不安を感じている状況にあるものと認識しております。この厳しい経済状況下でも、事業者の安定かつ持続的な経営を支えるため、物価高騰・米国関税措置支援パッケージ1.0を今般取りまとめたところです。

支援パッケージの策定に当たっては、事業者の状況を把握するため、県独自の調査を行うとともに、関係機関との連絡会議を開催するなど、より多くの事業者の声を施策に反映するための取組を行ってまいりました。

そのような声を反映し、支援パッケージでは、物価高騰に苦しむ事業者が当面の経営環境の変化への対応や中長期的な経営基盤の強化、構造転換を図ることができるよう支援策を取りまとめたものです。

一方、議員御指摘の酒蔵を支援する事業は、日本酒の国内消費の大幅な減少と主食用米の価格高騰に伴う酒米価格の大幅な高騰により、酒蔵の酒米買入れ量の減少が危惧され、酒米の作付の大幅な減少が喫緊の課題となる中で、酒米の作付を奨励し、酒米の安定供給を維持するため、酒蔵に酒米の買い付けを支援することとしたものです。

酒米の作付の減少という状況を重く受け止め、緊急的に実施するもので、他の事業者に対する経営支援とは異なり、原材料の酒米の作付維持を図る目的を込めた事業となっていることに御理解をいただきたいと思います。

以上です。

〔5番グレート無茶君登壇〕

○5番（グレート無茶君）ありがとうございます。

別に酒米が駄目と言っているわけではなくて、なぜと言っているわけではなくて、全ての業界に機会をとということを書かせてもらいたかったんです。昨日清水純子議員も強く訴えていましたけれども、その情報を届けることはやはりすごく大事なと僕も思います。例えば、経営者の皆さん、長野県では物価高騰・米関税措置支援パッケージ1.0の実施を行っております。まずは今回酒蔵の業界で約9,500万円の支援を行います。お困りのあなたはぜひ迷わず御相談くださいというようなCMならかなり反響があるし、広まるのではないかなとちょっと考えました。

会社を経営されたことがなければ、この苦しみは分からないと思いますけれども、今、世の中全体が本当に厳しい環境に置かれています。限られた予算の中で優先順位をしっかりと考えて平等に支援できる仕組みづくりをスピーディーにお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（依田明善君）会議規則第13条第2項の規定により、本日はこれをもって延会いたします。

次会は、明26日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後4時13分延会

